
日医特定健康診査システム (仮称)

ORCA PROJECT

運用マニュアル

0.8.9 版

2008 年 3 月 14 日

目次

目次	2
前書き	6
特定健康診査について	6
日本医師会総合政策研究機構ORCAプロジェクトについて	7
登録商標および製品名に関して	8
ソフトウェアライセンス	9
免責	10
はじめに	11
本書について	11
概要	11
対象読者	11
書体の規則	11
マニュアルの構成	12
インストール・ガイド	12
運用マニュアル（特定健診ソフトウェア・システム管理ソフトウェア）	12
エラーメッセージ一覧	12
本ソフトウェアの概要	13
本ソフトウェアが提供する機能	14
受診者情報登録	14
健診結果データの入力	14
健診結果表示、自動判定	14
請求、電子的標準様式出力	15
機関情報登録	15
各種マスタメンテナンス	15
本ソフトウェアの構成	17
特定健診ソフトウェア	17
システム管理ソフトウェア	17
本ソフトウェアの動作要件	18
オペレーティングシステム	18
ハードウェア	18
ネットワーク	18
ソフトウェア	19
本ソフトウェアで扱う電子的交換のためのファイルについて	20
1. 概要	22
1.1. 最初にお読みください	22
1.1.1. はじめに	22
1.1.2. 留意事項	22
1.1.3. 注意事項	22
1.2. 最初に行うこと	23

1. 2. 1. ソフトウェアのインストール	23
1. 2. 2. 利用目的の確認	23
2. 特定健診ソフトウェアの利用	24
2. 1. ソフトウェアの起動とログイン	24
2. 1. 1. ソフトウェアの起動	24
2. 1. 2. ログイン	25
2. 2. メインメニュー	28
2. 2. 1. メインメニュー	28
2. 3. マスターメンテナンスメニュー	30
2. 3. 1. マスターメンテナンスメニュー	30
2. 4. システムメンテナンスメニュー	32
2. 4. 1. マスターメンテナンスメニュー	32
2. 5. 受診券入力	33
2. 5. 1. 受診券入力画面	33
2. 5. 2. 受診券入力における注意事項	37
2. 6. 特定健診・問診結果入力	39
2. 6. 1. 特定健診・問診結果入力画面	39
2. 6. 2. 受診者検索	40
2. 6. 3. 結果入力	40
2. 7. 検査データ取り込み	43
2. 7. 1. 検査データ取り込み	43
2. 8. 健診結果表示・自動判定	45
2. 8. 1. 健診結果表示・自動判定画面	45
2. 8. 2. メタボリックシンドローム判定について	46
2. 8. 3. 健診結果表示	46
2. 9. 請求・HL7 出力	48
2. 9. 1. 請求・HL 7 出力画面	48
2. 9. 2. 請求・HL7 出力対象検索	49
2. 9. 3. 請求処理	49
2. 9. 4. 請求データ編集	49
2. 9. 5. HL7 出力	49
2. 9. 6. HL7 外部コピー	49
2. 10. 機関情報メンテナンス	50
2. 10. 1. 機関情報メンテナンス画面	50
2. 11. 健診パターンメンテナンス	52
2. 11. 1. 健診パターンメンテナンス画面	52
2. 11. 2. 健診パターン追加	53
2. 11. 3. 健診パターン編集	54
2. 11. 4. 健診パターン複製	55
2. 11. 5. 健診パターン削除	56
2. 12. 健診項目マスターメンテナンス	57
2. 12. 1. 健診項目マスターメンテナンス画面	57

2. 12. 2. 健診項目の編集	59
2. 13. 保険者情報メンテナンス	60
2. 13. 1. 保険者情報メンテナンス画面	60
2. 13. 2. 保険者追加	61
2. 13. 2. 保険者削除	63
2. 14. 検査センター項目コードメンテナンス	64
2. 14. 1. 検査センター項目コードメンテナンス画面	64
2. 14. 2. 検査センター追加	65
2. 14. 3. 検査センター項目コードと特定健診健診項目コードとの紐付け	66
2. 14. 4. 検査センター削除	67
2. 15. 支払い代行メンテナンス	68
2. 15. 1. 支払い代行メンテナンス画面	68
2. 15. 2. 支払い代行機関追加	69
2. 15. 3. 支払い代行機関情報編集	70
2. 15. 4. 支払い代行機関削除	70
2. 16. システム利用者メンテナンス	71
2. 16. 1. システム利用者メンテナンス画面	71
2. 16. 2. システム利用者追加	72
2. 16. 3. システム利用者削除	73
2. 17. バックアップ&復元	75
2. 17. 1. バックアップ&復元画面	75
2. 17. 2. 健診機関DBバックアップ	77
2. 17. 3. 健診機関DB復元	78
2. 17. 4. バックアップ済みDBの削除	79
3. システム管理ソフトウェアの利用	81
3. 1. ソフトウェアの起動とログイン	81
3. 1. 1 ソフトウェアの起動	81
3. 1. 2. ログイン	81
3. 2. システム管理者用メンテナンスメニュー	83
3. 2. 1 システム管理者メニュー	83
3. 3. 複数機関メンテナンス	84
3. 3. 1. 健診機関追加	86
3. 3. 2. 日医標準レセプトソフトとの連携	87
3. 3. 3. 健診機関情報変更	88
3. 3. 4. 健診機関削除	88
3. 4. システム管理ユーザー情報メンテナンス	89
3. 4. 1. システム管理ユーザー追加	90
3. 4. 2. システム管理ユーザー情報変更	90
3. 5. システムDBバックアップ	93
3. 5. 1. システムDBバックアップ画面	93
3. 5. 2. システムDBバックアップ	94
3. 5. 3. システムDBの復元	95

3.5.4. バックアップ済みDBの削除 96

前書き

特定健康診査について

平成 20 年 4 月から、医療保険者（国保・被用者保険）が、満 40～74 歳の加入者（被保険者・被扶養者）を対象として、特定健康診査等実施計画に定めた内容に基づき計画的に実施する、内臓脂肪型肥満（通称：メタボリックシンドローム）に着目した検査項目での健康診査を、「特定健康診査（以下：特定健診）」という。

〈高齢者の医療の確保に関する法律〉

第二十条

保険者は、特定健康診査等実施計画に基づき、厚生労働省令で定めるところにより、四十歳以上の加入者に対し、特定健康診査を行うものとする。ただし、加入者が特定健康診査に相当する健康診査を受け、その結果を証明する書面の提出を受けたとき、又は第二十六条第二項の規定により特定健康診査に関する記録の送付を受けたときは、この限りでない。

※参照

特定健康診査・特定家保健指導の円滑な実施に向け手引き

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihoshou/iryouseido01/info03d.html>

健診データの電子的管理の整備に関するホームページ

<http://tokuteikenshin.jp/>

日本医師会総合政策研究機構 ORCA プロジェクトについて

日本医師会総合政策研究機構 ORCA (Online Receipt Computer Advantage) プロジェクト（以下：ORCA プロジェクト）は、誰もが自由に利用できる医療情報のネットワークを形成し、日本の医療現場の事務作業の効率化とコスト軽減を目指すと同時に国民に高度で良質な医療を提供することを目標とする日本医師会主導の医療現場 IT 化プロジェクトです。

プロジェクトで開発したソフトウェアおよびデータベースは日本の医業向上のため、無償で提供しています。

日医特定健康診査システム（仮称）（以下：本ソフトウェア）は ORCA プロジェクトの一環で開発されています。

※参照

日本医師会総合政策研究機構 ORCA 公式 WEB サイト

<http://www.orca.med.or.jp/>

登録商標および製品名に関して

本文書ならびに関連文書で用いられている登録商標および製品名は以下のとおりです。

AMD、AMD ロゴ、Athlon、AthlonXP、AthlonMP、Athlon64、Duron ならびにその組み合わせは、Advanced Micro Devices, Inc. の商標です。

Acrobat および Acrobat Reader は、アドビシステムズ、Adobe Systems Incorporated の登録商標です。

Debian は Software in the Public Interest, Inc. の登録商標です。

Firebird は Firebird Foundation Incorporated. の登録商標です。

Intel、インテル、Intel ロゴ、Intel Inside Pentium、Xeon、Celeron、Pentium4、Pentium III ならびにその組み合わせはアメリカ合衆国および他の国におけるインテルコーポレーションおよび子会社の登録商標または商標です。

Java 及びすべての Java 関連の商標及びロゴは、米国及びその他の国における米国 Sun Microsystems, Inc. の商標または登録商標です。

JDK は、米国およびその他の国における米国 Sun Microsystems, Inc. の商標または登録商標です。

Linux は、Linus Torvalds の米国およびその他の国における登録商標あるいは商標です。

Microsoft は、米国およびその他の国における米国 Microsoft Corp. の登録商標です。

Windows は、米国およびその他の国における米国 Microsoft Corp. の登録商標です。

Windows XP は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標または商標です。

Windows Vista は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標または商標です。

Eclipse は、開発ツールプロバイダのオープンコミュニティである Eclipse Foundation, Inc. により構築された開発ツール統合のためのオープンプラットフォームです。

その他、記載の会社名、商品名は各社の商標または登録商標です。

ソフトウェアライセンス

本ソフトウェアは、日医オープンソース使用許諾契約（第 1.0 版）の下に配布されます。

※参照

日医オープンソース使用許諾契約（第 1.0 版）

<http://www.orca.med.or.jp/orca/sengen/license.html>

免責

社団法人日本医師会、厚生労働省、厚生労働省研究班、ソフトウェア開発元、ソフトウェア提供元、およびこれらの関係者は、本ソフトウェアにおける各種情報の提供、またはその遅滞、変更、中止、もしくは廃止、その他本ソフトウェアに関連して発生した利用者または第三者のいかなる損害について、一切の責任を負わないものとします。

本ソフトウェアを用いて、患者の医療情報および個人情報を取り扱う場合は、法令上の義務に従った上、利用者の責任において行っていただきますようお願いいたします。

本ソフトウェアのご利用に関しては日本の法令に準拠し、解釈されるものとします。

本ソフトウェアおよび媒体を問わずこれに付属する全ての文書の内容や情報および構成は予告なく変更・改訂される場合があります。

※参照

個人情報の保護に関する法律

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H15/H15H0057.html>

医療分野における個人情報保護について

<http://www.kantei.go.jp/jp/it/privacy/houseika/dai3/3siryou2.html>

医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第2版（平成19年3月）

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/03/s0301-12.html>

はじめに

本書について

概要

本書は、本ソフトウェアを運用および保守する上で必要な情報について説明したものです。本ソフトウェアの構成と、これらのソフトウェアで実現可能なことについて説明しています。

対象読者

本書は、特定検診にかかわる各種医療機関ならびに関連機関において、本ソフトウェアの運用保守を行うエンジニア、およびそれを利用する利用者の方を対象としています。

すべての読者が、Microsoft Windows および UNIX オペレーティングシステム、GUI アプリケーションの利用についての知識があることを前提にしています。

書体の規則

本書では、以下の書体の規則を使用します。

- ・斜体は、外部資料ならびに WEB サイト URL などの引用に使用します。
- ・太字は、強調に使用します。
- ・「home-dir」は、本ソフトウェアがインストールされたディレクトリを表します。デフォルトでは、このディレクトリは LINUX では「」、Windows では「C:¥TOKUTEI」です。

マニュアルの構成

本ソフトウェアのマニュアルは、本ソフトウェアに関する全般的な情報と、サポートされている利用方法や特定健康診査システムの構成方法を記載しています。本ソフトウェアには、次の資料が付属しています。

インストール・ガイド

この資料は、本ソフトウェアのセットアップの説明と、関連するソフトウェアのインストール手順を記載してあります。

運用マニュアル（特定健診ソフトウェア・システム管理ソフトウェア）

この資料は、本ソフトウェアの運用に関するマニュアルです。この資料には、本ソフトウェアを運用する上での注意点と、システム利用者向けの本ソフトウェアの利用のための情報が記載されています。

データベーススキーマ

この資料は、本ソフトウェアで利用するデータベースの設計書です。システム管理者はこの資料に基づいて、保守を行うことができます。

エラーメッセージ一覧

この資料は、本ソフトウェアでエラーが発生した際に表示されるエラーメッセージの一覧です。システム利用者およびシステム管理者はこの資料に基づいて、システム利用に際して問題がないかどうかを確認することができます。

本ソフトウェアの概要

日医特定健康診査システム（本ソフトウェア）は、特定健康診査（2008年4月より実施）における健診医療機関電子化への対応を支援する目的で開発されました。

主に日医標準レセプトソフトを利用する小規模の健診実施機関での利用を想定し、日医の進める代行入力業務の帳票やファイル形式、保険者や請求先へ提出するためのファイル形式「HL7（HL7CDAR2）」に対応しています。

本ソフトウェアは、ORCA プロジェクトよりオープンソースソフトウェアとして提供しています。

本ソフトウェアが提供する機能

受診者情報登録

- 受診者情報登録
 - ・ 健診を受診する個人の情報を手入力で登録する機能

〈扱われる情報一覧〉

受診券情報（整理番号、交付日、有効期限）、保険者情報（保険者番号、名称、電話番号）、支払代行機関情報（支払代行機関番号、名称、電話番号）、契約取りまとめ機関名、被保険者証情報（被保険者証等記号、被保険者証等番号、氏名（カナ）、氏名（漢字）、氏名（通称）、生年月日、性別）、受診者住所等（郵便番号、住所、自宅電話番号、携帯番号、FAX 番号、電子メール、携帯電子メール）、窓口負担情報（種別、本人負担割合）

健診結果データの入力

- 健診項目入力シート出力（検査結果）
 - ・ 検査結果を本ソフトウェアにおいて入力するために、あらかじめ検査項目の記入用シートを出力する機能
- 健診項目入力シート出力（質問票）
 - ・ 受診者が記入する「標準的な質問票」を本ソフトウェアにおいて入力するために、あらかじめ問診項目の記入シートを出力する機能
- 健診結果データ入力
 - ・ 特定健康診査の必須項目、詳細な健診（医師の判断において実施）、および任意追加項目を扱う機能
 - ・ 入力する受診者を選択するための検索機能
- 健診結果シート出力
 - ・ 入力済みの健診結果（質問票を含む）を出力する機能

健診結果表示、自動判定

- 健診結果表示機能
 - ・ 受診者の健診結果を表示する機能
 - ・ 表示する受診者を選択するための検索機能
- 階層化判定機能
 - ・ 特定保健指導の対象者を抽出するための階層化判定を行う機能

〈判定結果〉

動機づけ支援レベル、積極的支援レベル、非該当（正常および受診勧奨等）、判定不能

- ・ メタボリックシンドローム判定を行う機能
 - ・ 判定する受診者を選択するための検索機能
- 特定健診受診結果通知表印刷
- ・ 階層化判定が終了した受診者に対し、特定健診の結果通知表を印刷する機能
 - ・ 判定する受診者を選択するための検索機能

請求、電子的標準様式出力

- 請求データ作成
- ・ 保険者および代行機関に対する請求データを作成し、電子的標準様式で出力する機能
 - ・ 出力対象とする受診者を選択するための検索機能

〈詳細〉

出力されるファイルは既定のアーカイブファイル（ZIP形式）になります。保険者ごとに自動的に別のアーカイブファイルが作成されます。

請求区分として、1 基本的な健診、2 基本的な健診＋詳細な健診、3 基本的な健診＋追加健診項目、4 基本的な健診＋詳細な健診＋追加健診項目、5 人間ドックをサポートします。

- 外部メディア出力
- ・ 「請求データ作成」において作成された電子的標準様式ファイルを外部記憶媒体に転送する機能

機関情報登録

- ・ 本システムを使用する特定健診実施機関自身の情報を登録する機能

各種マスタメンテナンス

- ・ 本システムで使用される各種マスタのメンテナンスをシステムの利用者自らが行う機能

○ 健診パターンメンテナンス

- ・ 健診機関ごとに健診項目の組み合わせを定義したり、定義済みパターンを修正したりする機能

〈詳細〉

システムの初期状態として「基本的な健診」「基本的な健診＋詳細な健診」が登録されています。健診機関独自に新たなパターンを作成でき、健診結果データの入力等で利用することができます。

○ 健診項目マスタメンテナンス

- ・ 健診項目に対し、下限・上限値、基準値等の入力・修正を行う機能

<詳細>

初期データとして厚生労働省から発表されている健診項目が登録されています。健診実施機関独自にこれとは異なる基準値等を用いることができます。

○ 保険者情報マスタメンテナンス

- ・ 保険者情報の登録および修正を行う機能

<扱われる情報一覧>

保険者情報（保険者番号、名称等）、委託料単価等（委託料単価区分、基本的な健診の単価、詳細な健診の単価）

<詳細>

「請求、電子的標準様式出力」では、このマスタに登録された保険者に対する結果ファイル出力等が可能になります。

○ 支払代行機関マスタメンテナンス

- ・ 支払代行機関情報の登録および修正を行う機能

本ソフトウェアの構成

本ソフトウェアは、次に示すコンポーネントによって構成されます。各コンポーネントの役割は以下のとおりです。

特定健診ソフトウェア

特定健診ソフトウェアは、特定健診において、健診機関での患者情報および健診結果の管理と、医療保険者への決済データおよび健診結果の電子的交換のためのファイルの生成をソフトウェアです。特定健診機関単位での処理を行います。すべての特定健診で取り扱う健診情報に対応しています。

JAVA 言語によって開発されています。

システム管理ソフトウェア

システム管理ソフトウェアは、特定健診ソフトウェアの管理を行う専用のソフトウェアです。特定健診機関の管理および公共機関での複数の特定健診機関による共用の端末を用いた健診に対応しています。

JAVA 言語によって開発されています。

本ソフトウェアの動作要件

本ソフトウェアの動作要件は以下のとおりです。

オペレーティングシステム

本ソフトウェアが対応するソフトウェアは以下のとおりです。

- Microsoft Windows XP
- Microsoft Windows Vista
- Debian GUN/Linux (Sarge および Etch) ¹

ハードウェア

本ソフトウェアが快適に動作するハードウェア要求は以下のとおりです。

- インテル Pentium® 4、インテル Centrino、インテル Core Duo プロセッサおよび AMD AthlonXP、AMD Athlon64、AMD Opteron プロセッサを搭載したパーソナルコンピュータ
- 1GB 以上の RAM (OS 推奨要領が 1GB 以上の場合はそれに従う)
- 1GB 以上の空き容量があるハードディスク
- 1024*768 以上の画面解像度をサポートするディスプレイおよび 32bit 以上のビデオカード、GPU アクセラレーショングラフィックカード
- フロッピーディスク、CD-R/RW ドライブ、DVD±R/RW ドライブおよび USB フラッシュディスクなどのデータ保存媒体と接続可能なインターフェース

ネットワーク

本ソフトウェアはネットワークレスで動作可能です。ただし、日医標準レセプトソフト²との連携を行う場合、以下のネットワーク要求を満たす必要があります。

- TCP/IP (ただし IPv4 のみ)

¹ Sargeのセキュリティチームによるサポートが2008年4月までであるため、Etchの利用を推奨します。

² 本ソフトウェアは日医標準レセプトソフトのバージョン4以上に対応しています。

ソフトウェア

本ソフトウェア動作するには、以下のソフトウェアがインストールされている必要があります。

- JAVA JRE (Java Runtime Environment) Version6 update3 以上もしくは JAVA JDK (Java Developer Kit) Version6 update3 以上の JAVAVM 実行環境
- Firebird Version 2.0.0 以上

※参照

Java ソフトウェアの無料ダウンロード

<http://www.java.com/ja/>

Firebird - The RDBMS that's going where you're going

<http://www.firebirdsql.org/>

本ソフトウェアで扱う電子的交換のためのファイルについて

本ソフトウェアが対応する、HL7 ファイル形式（HL7CDAR2）に関する情報は以下のとおりです。HL7 ファイルの詳細に関しては、厚生労働省および関連機関の Web サイトにて掲載されている資料に基づいて実装されています。

[1] 厚生労働省、標準的な健診・保健指導プログラム（確定版）」、2007

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/seikatsu/index.html>

[2] 厚生労働省、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihosho/iryouseido01/info03d.html>

[3] 財団法人地方自治情報センター、全国地方公共団体コード

<http://www.lasdec.nipon-net>

[4] 健診データの電子的管理の整備に関するホームページ

<http://tokuteikenshin.jp/>

[5] 特定健診・特定保健指導データの電子的交換のためのファイル仕様提出用データアーカイブ仕様
Version 1.51

http://tokuteikenshin.jp/update/2-1/latest/arc_doc_v01051.pdf

[6] 特定健診・特定保健指導データの電子的交換のためのファイル仕様交換用基本情報ファイル
Version 1.4

http://tokuteikenshin.jp/update/2-1/latest/ix08_doc_v0104.pdf

[7] 特定健診・特定保健指導データの電子的交換のためのファイル仕様集計情報ファイル Version 1.4

http://tokuteikenshin.jp/update/2-1/latest/su08_doc_v0104.pdf

[8] 特定健診データの電子的交換のためのファイル仕様特定健診 決済情報ファイル Version 1.42

http://tokuteikenshin.jp/update/2-1/latest/cc08_doc_v01042.pdf

[9] 特定健診の電子的なデータ標準様式仕様説明書 Version

http://tokuteikenshin.jp/update/2-1/latest/hc08_doc_v1_276-20080207.pdf

[10] OID ファイル（コード表と OID 管理番号との対応表）に関するドキュメント

<http://tokuteikenshin.jp/update/2-1/latest/OID-20080130.xls>

[11] XML 用の健診項目コード表

<http://tokuteikenshin.jp/update/2-1/latest/XMLhc08tab20080225.xls>

[12] システム開発者のための補足資料

<http://tokuteikenshin.jp/update/2-1/latest/systemdoc-apppe20080205.pdf>

1. 概要

1.1. 最初にお読みください

1.1.1. はじめに

本書は、特定健康診査電子的交換ファイルアーカイブ作成支援ソフトウェア運用マニュアルです。本書には、本ソフトウェアを特定健康診査における電子的交換ファイルアーカイブ製作における際の利用方法が記述されています。

本ソフトウェアの保守に関する項目は、別紙の「特定健康診査電子的交換ファイルアーカイブ作成支援ソフトウェア保守マニュアル」をご覧ください。

1.1.2. 留意事項

本ソフトウェアにおける業務フローはすべて、厚生労働省によって発行されている手引きに添った形で実装されています。本ソフトウェアを利用する前に以下の資料を一読しておくことをお勧めします。

※参照

特定健康診査・特定家保健指導の円滑な実施に向け手引き

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihoshoh/iryouseido01/info03d.html>

1.1.3. 注意事項

ソフトウェアの利用に際して、本書に記述されていない操作、本ソフトウェアの改竄、DBスキーマの正規アップデートによる変更以外の変更などを行われた場合の、動作保障はいたしかねます。

また、Linux版はroot権限下でのみ動作します。

また、健診項目にかかわる情報など、著しく特定健診における健診業務に影響を与えるデータの編集を行う場合は、必ず専門の知識を有する者が作業を行ってください。

誤って間違った情報を登録してしまうと、受診者に対して正しく特定健診の指針に沿った健診を行うことができなくなる可能性があります。

1.2. 最初に行うこと

1.2.1. ソフトウェアのインストール

本ソフトウェアを利用するには、本ソフトウェアを利用しようと考えているシステムに本ソフトウェアをインストールする必要があります。

本ソフトウェアのインストールに関する項目は、別紙の「特定健康診査電子的交換ファイルアーカイブ作成支援ソフトウェアインストールレーションマニュアル」をご覧ください。

1.2.2. 利用目的の確認

本ソフトウェアは、特定健康診査における電子的交換ファイルアーカイブ作成目的での利用を想定して開発されております。

そのため、本ソフトウェアの対応する電子的交換ファイルアーカイブ（HL7CDAR2）は、上記およびそれに関連する業務以外の目的では利用できません。

2. 特定健診ソフトウェアの利用

2.1. ソフトウェアの起動とログイン

2.1.1 ソフトウェアの起動

ソフトウェアを起動します。

Linux 版は、インストール後、コンソールから以下のように入力します。

root 権限になる

```
su -
```

作業ディレクトリを変更する。

```
cd /usr/local/TOKUTEI/
```

特定健診ソフトウェアの場合

```
java -jar JKenshinSoftware.jar
```

システム管理ソフトウェア

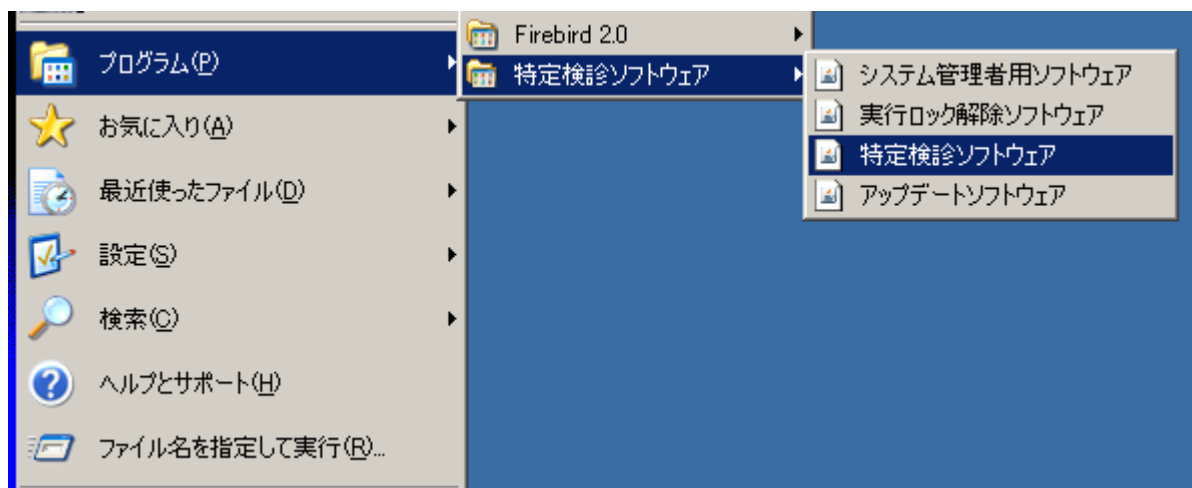
```
Java -jar JAdminSoftware.jar
```

アップデート

```
Java -jar JUpdate.jar
```

Windows 版は以下のようにします。

特定健診ソフトウェアを起動するには、スタートメニューから「プログラム → 特定健診ソフトウェア → 特定健診ソフトウェア」の順に選択します。



特定健診ソフトウェアが起動すると、以下のようなスプラッシュ画面が表示されます。



2.1.2. ログイン

スプラッシュ画面が表示された後、以下のようなログイン画面が表示されます。

特定健診ソフトウェアは、ひとつのソフトウェアで複数の健診機関に対応しています。複数の健診機関の振り分けはすべてログイン時に行われるため、他の健診機関と入力する端末を共有して利用しても、DB 単位の独立性を実現します。

これにより、ある健診機関は、自分のデータのみの閲覧および改修を行うことができます。

また、ひとつの健診機関には、二種類のユーザが存在します。それは管理者と一般ユーザです。管理者は特定健診ソフトウェアのすべての機能にアクセスすることができます。この権限は主に健診機関の管理者用です。

一方、一般ユーザはデータ入力およびその他関連する業務を行う権限です。システムメンテナンス以外のすべての機能を扱うことができます。この権限は主に健診機関のデータ入力者などのシステムを管理

する必要のない利用者用です。

※注意事項

特定健診ソフトウェアで利用する健診機関は、あらかじめシステム管理ソフトウェアにて登録しておく必要があります。もしあなたが健診機関の登録をしていないなら、システム管理ソフトウェアを起動し、複数機関メンテナンスにて健診機関を登録してください。

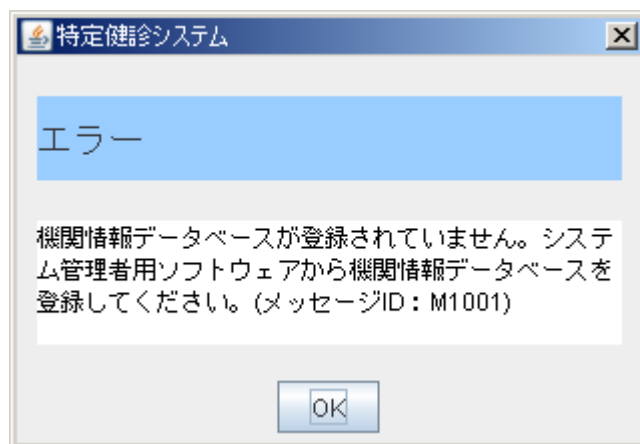
上記の画面項目は以下のとおりです。

- ・ 機関番号
利用する健診機関番号を入力します。特定健診ソフトウェアはこの入力値にしたがって、健診機関を区別します。
- ・ ユーザ名
ログインする対象の健診機関に登録されているユーザ名を入力します。
- ・ パスワード
ログインするユーザに対応するパスワードを入力します。

なお、システムにあらかじめ登録されているユーザとパスワードは以下のとおりです。

- ・ ユーザ名 : Admin
- ・ パスワード : Admin

また、登録されていない機関番号を入力しログインしようとする、以下のようなエラーメッセージが出ます。



このような場合、うち間違いであれば正しい健診機関番号を、登録を忘れていた場合はシステム管理ソフトウェアを起動し、複数機関メンテナンスにて健診機関を登録してください。

2.2. メインメニュー

2.2.1. メインメニュー

特定健診ソフトウェアにログインすると、以下のようなメニュー（一覧）が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。



上記画面の項目は以下のとおりです。

- 受診券入力
受診者の情報を入力します。特定健診において、受診者はあらかじめ医療保険者より発行された受診券を受診時に持参することになっています。その受診券の情報をソフトウェアに登録することができます。
- 特定健診・問診結果入力
受診者に対して行った特定検診およびそれにかかわる問診の結果を入力することができます。
- 検査データ取り込み

一部の健診機関では取り扱えない健診項目³を外部の検査センターなどの外部機関に委託した場合の検査結果データの取り込みを行うことができます。

- 健診結果表示。自動判定
健診結果の表示および、メタボリックシンドローム判定および階層化を行うことができます。
- 請求・HL7 出力
医療保険者へ送付する電子的ファイル交換アーカイブ（HL7CDAR2）の作成と、請求処理を行うことができます。
- マスタメンテナンス
マスタメンテナンスメニューへ遷移します。
- システムメンテナンス
システムメンテナンスメニューへ遷移します。
この項目は、管理者権限でログインしたときのみ選択することができます。
- 終了ボタン
特定健診ソフトウェアを終了します。

³ 例) 血液検査のように分析等が個別の健診機関で困難であるような健診項目

2.3. マスターメンテナンスメニュー

2.3.1. マスターメンテナンスメニュー

メインメニューにてマスターメンテナンスの項目を選択すると、以下のようなメニュー（一覧）が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。

※注意事項

マスターメンテナンスメニューでは、データ入力業務の対象となる、健診パターン、医療保険者情報、各健診項目の基準値などの基本情報の登録および編集を行うことができます。本ソフトウェアを始めて利用する場合は、まず、はじめにマスターメンテナンスメニューから各種情報の登録を行ってください。事前に必要な情報がそろっていない場合は、データ入力業務を行うことができません。



上記画面の項目は以下のとおりです。

- ・ 機関情報メンテナンス
機関情報メンテナンスは、現在利用している（ログイン中の）健診機関の情報を編集することができます。
- ・ 健診パターンメンテナンス

特定健診において、受診者に対して行う一連の健診項目のパターン情報を追加および編集することができます。

特定健診において、通常はあらかじめ用意された健診パターンに沿って健診を行います。ある健診項目において、あらかじめ用意された健診パターンにある検査方法以外の方法をもちいて健診結果を出力する場合⁴など、健診機関が自由に健診パターンを変更することができます。

この項目については、専門の知識を有した者以外は利用しないことを強く推奨します。

- ・ 健診項目マスターメンテナンス

特定健診において実施する各健診項目の基本情報を編集することができます。

本ソフトウェアには、あらかじめ厚生労働省において規定された基準値や上限値などのデータが格納されています。

通常はそのデータを用いますが、基準値や上限値を変更したい健診機関はそれを自由に変更することができます。

この項目については、専門の知識を有した者以外は利用しないことを強く推奨します。

- ・ 保険者情報メンテナンス

受診者を登録する際に必要な医療保険者の情報を登録することができます。

- ・ 検査センター項目コードメンテナンス

外部検査機関で用いられている検査項目コードと、電子的ファイル交換アーカイブで利用している健診項目コード（HL7CDAR2）の紐付け処理をします。

この項目については、専門の知識を有した者以外は利用しないことを強く推奨します。

- ・ 支払い代行メンテナンス

支払い代行機関情報を追加および編集することができます。

特定健診において、健診機関は医療保険者に代わって医療費の決済や健診データを取りまとめる代行機関を利用することができます。そのような場合はこの項目にて代行機関の情報を登録しておく必要があります。

- ・ 戻るボタン

メインメニューに戻ります。

本システムを使用する際には、まず最初にシステム管理者用ソフトウェアを起動して、健診機関（通常は今お使いの健診機関）の情報を登録します。

その後、特定健診ソフトウェアにてメインメニューのマスターメンテナンスから健診項目マスターメンテナンスを行い、9999999999：マスターデータ編集を呼び出し、基準値（男性）基準値（女性）、単価、などを入力します。

その後、マスターメンテナンスメニューより、保険者の登録を行うとコピーされる健診項目マスターに9999999999：マスターデータからコピーされます。

健診パターンマスターメンテナンスにて健診パターンを複製して追加します。

その後、受診券入力から順に作業を行います。

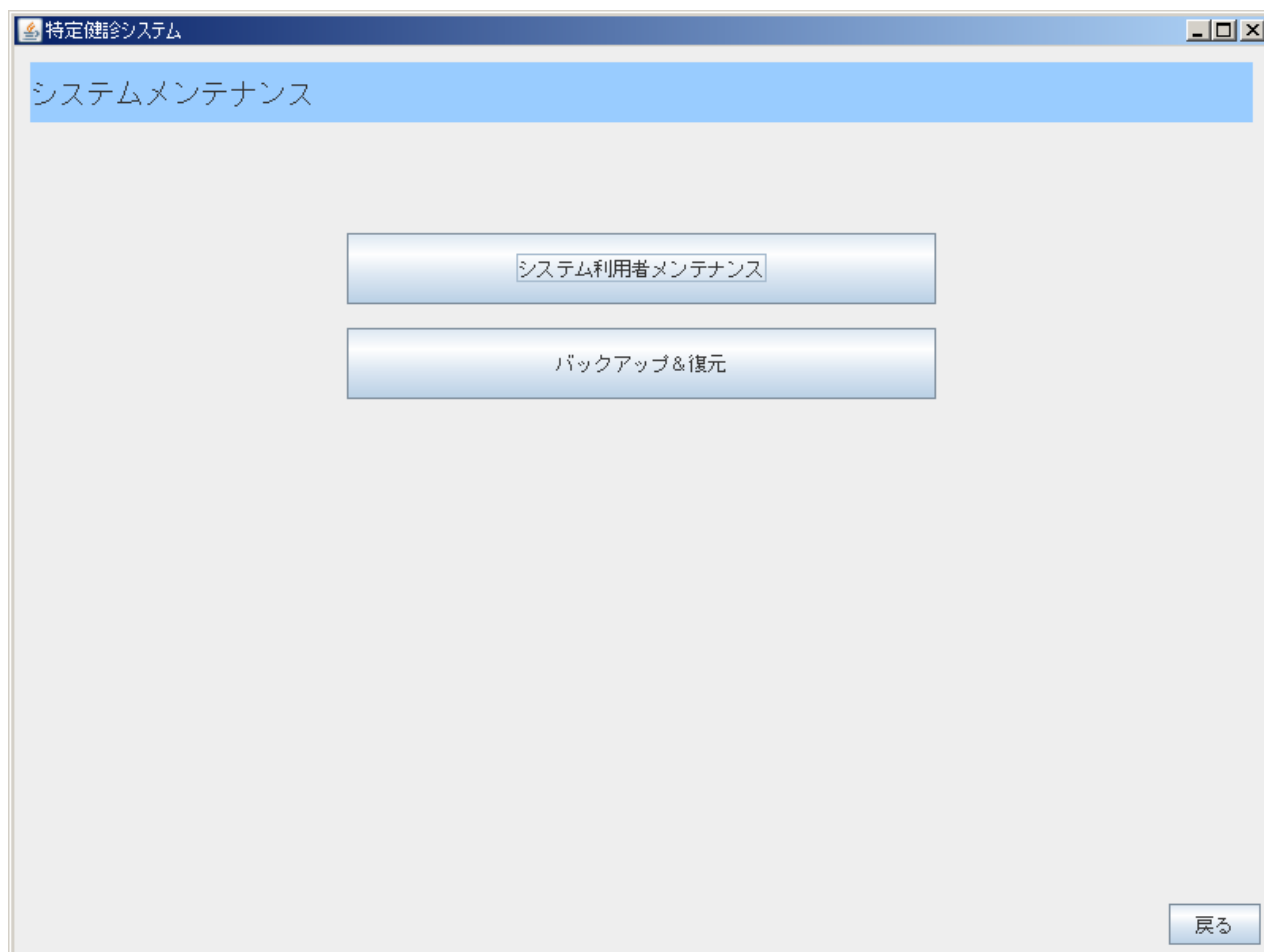
⁴ 特定健診においては、健診項目によっては複数の検査方法のうち任意のひとつを用いて検査結果を特定してよいことになっている。

2.4. システムメンテナンスメニュー

2.4.1. マスターメンテナンスメニュー

メインメニューにてシステムメンテナンスの項目を選択すると、以下のようなメニュー（一覧）が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。

この項目は、管理者権限を持つユーザのみが利用することができます。



上記画面の項目は以下のとおりです。

- ・ システム利用者メンテナンス
システム利用者の登録および編集を行うことができます。
- ・ バックアップ&復元
健診機関データベースのバックアップと復元を行うことができます。
- ・ 戻るボタン
メインメニューに戻ります。

2.5. 受診券入力

2.5.1. 受診券入力画面

メインメニューにて受診券入力の項目を選択すると、以下のようなメニュー（一覧）が表示されます。ユーザは、これらの項目から受診券情報を入力することができます。

※入力されている値はサンプルです。

上記画面の項目は以下のとおりです。必須項目に関しては、フォームの色が黄色になっています。

- ・ 患者 ID
登録する受診者の日医標準レセプトソフトでの患者 ID を指定します。
この項目は健診機関で運用されている日医標準レセプトソフトとの連携を行う際に必要になります。
また日医標準レセプトソフトとの連携を行う場合は、あらかじめ機関情報メンテナンスにて連携する設定を行っている必要があります。
- ・ 受診券整理番号
受診券に印刷されている受診券整理番号を入力します
- ・ 交付日
受診券が交付された日付を半角英数字で入力します。

入力フォーマットは「YYYYMMDD」になります。

例) 2008年3月1日の場合 → 20080301

- 有効期限

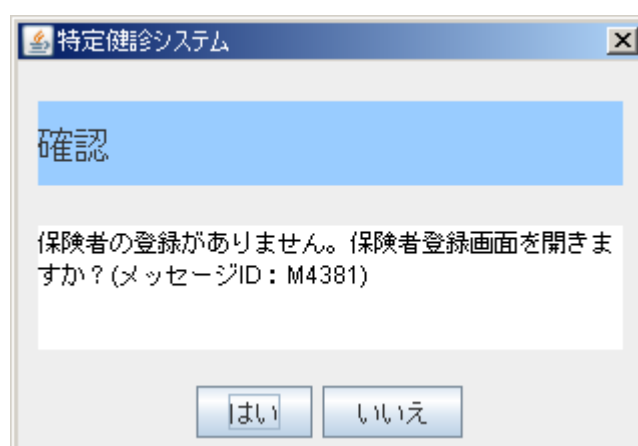
受診券に印刷された受診券の有効期限を交付日を入力します。

入力フォーマットは「YYYYMMDD」になります。

- 保険者：番号

受診券に印刷されている保険者番号を入力します。

この項目には、すでに保険者情報メンテナンスにて登録されている保険者番号を入力します。登録していない保険者番号を入力し、エンターキーを押すと、医療保険者情報マスターメンテナンス画面が新たに表示されます。その際、以下のようなメッセージが表示されます。



- 保険者：名称

医療保険者の名称が自動的に挿入されます。

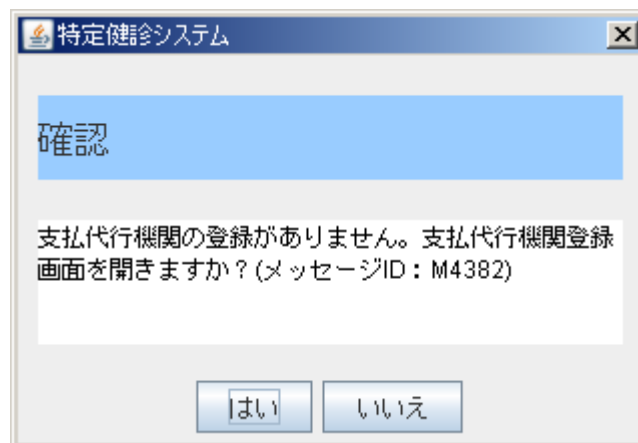
- 保険者：電話番号

医療保険者の電話番号が自動的に挿入されます。

- 支払い代行機関：番号

受診券に印刷されている支払い代行機関番号を入力します。

この項目には、すでに支払い代行メンテナンスにて登録されている支払い代行機関番号を入力します。登録していない支払い代行機関番号を入力し、エンターキーを押すと、支払い代行情報登録画面が新たに表示されます。その際、以下のようなメッセージ表示されます。



- ・ 支払い代行機関：名称
支払い代行機関の名称が自動的に挿入されます。
- ・ 支払い代行機関：電話番号
支払い代行機関の電話番号が自動的に挿入されます。
- ・ 契約取りまとめ機関名
受診券に印刷されている契約取りまとめ機関名を入力します。
- ・ 被保険者証等記号
受診券の提示と同時に、受診者の保険者証を確認します。この項目には受診者の被保険者証等記号を全角で入力します。
一部の医療保険者では、被保険者証等記号がありません、そのような保険者に属する受診者を登録するときは、この項目に「@」（全角アットマーク）を必ず入力してください。
- ・ 被保険者証等番号
受診券の提示と同時に、受診者の保険者証を確認します。この項目には受診者の被保険者証等番号を全角で入力します。
- ・ 氏名（カナ）
受診者氏名をカタカナで入力します。
- ・ 氏名（漢字）
受診者氏名を漢字で入力します。
- ・ 氏名（通称）
受診者氏名の通称があれば入力します。
- ・ 生年月日
受診者の生年月日を入力します。
入力フォーマットは「YYYYMMDD」になります。
- ・ 男女区分
受診者の性別を選択します。
- ・ 郵便番号
受診者の住所の郵便番号を入力します。
- ・ 住所
受診者の住所を入力します。

- 自宅電話番号
受診者の自宅電話番号を入力します。
- 携帯電話番号
受診者の携帯電話番号を入力します。
- FAX 番号
受診者の FAX 番号を入力します。
- E-Mail
受診者の E-Mail アドレスを入力します。
- 携帯 E-Mail
受診者の携帯電話の E-Mail アドレスを入力します。
- 窓口負担（基本的な健診）
受診券に印刷されている窓口の自己負担に関する情報を、プルダウンメニューから選択します。選択できる項目は以下のとおりです。

- 受診者は負担無し
- 受診者は定額負担
- 受診者は定率負担
- 保険者の負担上限額

その下の項目には、プルダウンメニューで選択した、受診券に印刷されている負担や定率などを入力します。

- 窓口負担（詳細な健診）
受診券に印刷されている窓口の自己負担に関する情報を、プルダウンメニューから選択します。選択できる項目は以下のとおりです。

- 受診者は負担無し
- 受診者は定額負担
- 受診者は定率負担
- 保険者の負担上限額

その下の項目には、プルダウンメニューで選択した、受診券に印刷されている負担や定率などを入力します。

- 窓口負担（追加健診）
受診券に印刷されている窓口の自己負担に関する情報を、プルダウンメニューから選択します。選択できる項目は以下のとおりです。

- 受診者は負担無し
- 受診者は定額負担
- 受診者は定率負担
- 保険者の負担上限額

その下の項目には、プルダウンメニューで選択した、受診券に印刷されている負担や定率などを入力します。

- ・ 窓口負担（人間ドック）
受診券に印刷されている窓口の自己負担に関する情報を、プルダウンメニューから選択します。選択できる項目は以下のとおりです。
 - ・ 受診者は負担無し
 - ・ 受診者は定額負担
 - ・ 受診者は定率負担
 - ・ 保険者の負担上限額

その下の項目には、プルダウンメニューで選択した、受診券に印刷されている負担や定率などを入力します。

- ・ 健診シート印刷ボタン
特定健診健診シートと問診表を印刷します。
- ・ QR ボタン
すべてのフィールドに何も入力されていない状態でこのボタンを押すと、受診券に印刷された QR コードから各種情報を読み取ることができます。
- ・ 読込ボタン
患者 ID だけが入力された状態でこのボタンを押すと、日医標準レセプトソフトと連携している場合は、日医標準レセプトソフトに該当する患者 ID の受診者がいた場合はそのデータを格納します。
- ・ クリアボタン
入力した値をすべてクリアすることができます。
- ・ 呼出ボタン
受診券整理番号のみを入力した状態でこのボタンを押すと、入力された受診券整理番号に該当する受診者が登録されている場合は、その情報の編集を行うことができます。
- ・ 登録ボタン
入力されたデータを登録します。
- ・ 終了ボタン
何もせずに終了します。メインメニューに戻ります。

2.5.2. 受診券入力における注意事項

受診券入力において、以下の項目に注意して入力を行ってください。

- ・ 患者 ID は、半角英数字で入力する。
- ・ 受診券整理番号は、半角英数字で入力する。
- ・ 交付日は、日付フォーマット「YYYYMMDD」に添った形で入力する。
例) 2008年3月1日の場合 → 20080301

- ・ 有効期限は、日付フォーマット「YYYYMMDD」に添った形で入力する。
- ・ 保険者番号は、半角数字で入力する。
- ・ 支払い代行機関番号は、半角数字で入力する。
- ・ 被保険者証等記号は、全角で入力する。
- ・ 被保険者証等番号は、全角で入力する。
- ・ 氏名（カナ）は、全角で入力する。
- ・ 氏名（漢字）は、全角で入力する。
- ・ 生年月日は、日付フォーマット「YYYYMMDD」に添った形で入力する。
- ・ 郵便番号は、ハイフン無し半角数字で入力する。
例）郵便番号 123-4567 の場合 → 1234567
- ・ 住所は、全角で入力する。
- ・ 電話番号は、ハイフン無し半角数字で入力する。
例）電話番号 090-1234-5678 の場合 → 09012345678
- ・ E-Mail および携帯 E-Mail の項目は、半角英数字で入力する。
- ・ 窓口負担の数値は、半角数字で入力する。
ただし、項目で「受診者は定率負担」を選択した場合は、負担率をパーセンテージ表記で入力する必要があります。この場合、0 から 1 0 0 の範囲の有効少数桁数第二位までの数値で入力してください。

2.6. 特定健診・問診結果入力

2.6.1. 特定健診・問診結果入力画面

メインメニューにて特定健診・問診結果入力の項目を選択すると、以下のようなメニュー（一覧）が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。

特定健診システム

健診結果データ入力

検索項目を入力して、受診者を選択してください。

受診券整理番号 被保険者証等記号 被保険者証等番号

保険者番号 氏名(カナ)

検査実施日 ~

判定日 ~

検査結果日 ~

入力 済 未 新規登録 既存結果データ編集

	受診券番号	受診者氏名	生年月日	性別	検査日	判定日	通知日
<input checked="" type="checkbox"/>		けんしんたろう	19600402	男性			

健診シート 決定 終了

上記画面の項目は以下のとおりです。

- ・ 受診者一覧
検索を行うと、検索した結果が受診者一覧として表示されます。
この一覧では、受診者を選択することができます。
- ・ 検索
受診者の検索を行います。

- 健診シート
一人以上の受診者を選択しているとき、健診シートの印刷を行います。
複数人選択しているときは、人数分の健診シートが印刷されます。
- 決定
一人の受診者を選択しているとき、このボタンを押すと、健診結果データ入力画面を新たに表示します。
- 終了ボタン
メインメニューに戻ります。

2.6.2. 受診者検索

特定健診・問診結果の入力を行うには、まず入力の対象となる受診者を特定する必要があります。この受診者特定の作業には特定健診・問診結果入力画面で検索を行います。検索のキーとなる項目を入力することで、検索結果を絞り込むことができます。

検索ボタンを押すと、検索した結果が受診者一覧として表示されます。また、既存結果データの編集の項目にチェックを入れると、以前に結果入力が行われた受診者の一覧が表示されます。この項目から選択すると、受診者情報の編集を行うことができます。

受診者を選択するには、一番左のセルに表示されている、チェックボックスをクリックします。このチェックボックスは、複数の受診者を選択することができますが、その場合、結果入力画面へ遷移で着ないことに注意してください、

2.6.3. 結果入力

先ほどの検索結果から、受診者を一人選択した状態で決定ボタンを押すと、以下のような結果入力画面が表示されます。

この画面でまず行うことは、検査実施日の確定です。これは、これから入力を行う検査結果が、いつ検査が実施されたかを特定するものです。本ソフトウェアでは、検査実施日は重要な役割を果たすので、間違いのないように注意して入力してください。

検査実施日を入力し、検査実施日確定ボタンを押すと、検査結果が入力できるようになります。

検査実施日には、日付フォーマット「YYYYMMDD」に添った形で入力してください。

健診結果データ入力

被保険者証等記号 きごう 被保険者証等番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 受診者氏名 けんしんたろう

健診パターン 検査機関名称 総合コメント

検査実施日 20080301

メタボリックシンドローム判定

判定結果

請求区分

項目コード	項目名	検査センター項...	結果 (数値)	結果 (コード)	結果 (文字列)	下限値	上限
9N0010000000...	身長	12345				30.000	300.000
9N0060000000...	体重					30.000	200.000
9N0110000000...	BMI					18.500	50.000
9N0210000000...	内臓脂肪面積					1.000	300.000
9N0161601000...	腹囲(実測)					30.000	200.000
9N0161602000...	腹囲(自己判定)					30.000	200.000
9N0161603000...	腹囲(自己申告)					30.000	200.000
9N0560000000...	既往歴					1.000	2.000
9N0561604000...	具体的な既往歴						

検査実施日 確定 登録 キャンセル 終了

上記の画面の項目は以下のとおりになります。左は受診日確定前、右は受診日確定後の画面です。

- 登録ボタン
入力されたデータを登録します。
- キャンセルボタン
検索画面に戻ります。
- 終了ボタン
入力されたデータを登録し、検索画面に戻ります。

検査結果が入力可能になりましたら、検査結果を入力します。検査結果地を入力する際は、以下の項目に注意して入力してください。

- 健診パターンははじめ、「特定健診」が選択されています。入力中の受診者に用いる健診パターンをこのプルダウンから選択します。
- 検査センター名称は、入力中の受診者の健診項目において、利用した外部検査機関を選択します。

- メタボリックシンドローム判定は、入力しないでください。これは医師の所見によって、メタボリックシンドローム判定には該当しなかった患者に対してその判定結果を変更するためのものです。
- 請求区分は、入力中の受診者がどのような請求区分によって支払いが行われるかを入力します。
- 数字は、半角数字で入力します。
- 項目コードは、プルダウンメニューから選択します。

2.7. 検査データ取り込み

2.7.1. 検査データ取り込み

メインメニューにて検査データ取り込みの項目を選択すると、以下のようなメニュー（一覧）が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。

検査結果データ取り込みは、健診機関が行う健診項目のうち、血液検査など自ら詳細を検査することができない項目について、その検査を外部に委託する際に受け取るデータの入力を行うことができます。

検査結果データには、検査機関内での健診コードが振られているため、あらかじめ検査データマスターメンテナンスにおいて、検査機関を追加し、特定健診電子のファイルアーカイブで用いる HLCAR2 コードとの紐付けを行っておく必要があります。

The screenshot shows a window titled '特定健診システム' (Specified Health Examination System) with a sub-header '外部検査結果データ取込み' (External Examination Result Data Import). The main text reads: '検査機関からのデータファイルを取り込みます。検査結果情報ファイルを指定してください。' (Import data files from the examination institution. Please specify the examination result information files.)

Below the text are the following fields and controls:

- 取込フォーマット** (Import Format): Two radio buttons. The first is '厚生省標準フォーマット' (Ministry Standard Format) and the second is '独自フォーマット' (Proprietary Format), which is selected with a black dot.
- ファイル名** (File Name): A text input field followed by a '参照' (Reference) button.
- 検査センター No.** (Examination Center No.): A dropdown menu currently showing '検査センター名称' (Examination Center Name).
- 検査年月日** (Examination Date): A text input field for the date.

At the bottom right of the dialog, there are two buttons: '取り込み' (Import) and '終了' (End).

上記画面の項目は以下のとおりになります。

- 取り込みフォーマット

現在は独自フォーマットにのみ対応しています。厚生労働省フォーマットは現時点でまだ確定していません。

- ファイル名
読み込む検査センターデータの記録されたファイルを指定します。
- 検査センターNO
読み込むデータを作成した検査センターを選択します。
この項目には、事前に検査センターコードマスターメンテナンスで登録されているものが表示されます。
- 検査年月日
この検査データを検査した日付を、日付フォーマット「YYYYMMDD」に従って入力します。
- 取り込みボタン
すべての項目が入力された状態で取り込みボタンを押すと、指定したファイルのデータを読み込み、DBに登録します。
- 終了ボタン
メインメニューに戻ります。

2.8. 健診結果表示・自動判定

2.8.1. 健診結果表示・自動判定画面

メインメニューにてシステムメンテナンスの項目を選択すると、以下のようなメニュー（一覧）が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。

検査結果表示・自動判定では、受診結果の表示とメタボリックシンドローム・階層化判定の処理を行うことができます。

上記画面の項目は、以下のとおりです

- ・ 検索条件
検索を行う際の条件を入力します。検索を行うと、検索した結果が受診者一覧として表示されます。この一覧では、受診者を選択することができます。
- ・ 検索ボタン
受診者検索を行います。検索条件に何も入力されていない状態でこのボタンが押されると、登録されているすべての受診者が表示されます。

- ・ メタボリックシンドローム・階層化ボタン
メタボリックシンドローム判定・階層化を実行します。
- ・ 印刷ボタン
受診者がひとつ以上選択された状態でこのボタンが押されると、選択した数だけ特定健診結果通知表の印刷を行います。
- ・ 決定ボタン
ひとつの受診者が選択された状態でこのボタンが押されると、該当する受診者の健診結果表示画面を表示します。
- ・ 終了ボタン
メインメニューに戻ります。

2.8.2. メタボリックシンドローム判定について

本ソフトウェアは、特定健診。追加健診項目、問診の検査結果に対してメタボリックシンドローム判定を行います。

メタボリックシンドローム判定の処理に関しては、健診データの電子的管理の整備に関するホームページに記載されている内容に沿って実行されます。

※参照

健診データの電子的管理の整備に関するホームページ

<http://tokuteikenshin.jp/>

2.8.3. 健診結果表示

健診結果表示・自動判定画面において、ひとつ以上の受診者が選択された状態で決定ボタンが押されると、以下のような該当する受診者の健診結果表示画面を表示します。

受診者を複数選択した場合は、一番最初に選択されている受診者のデータが表示されます。

特定健診システム

健診結果表示

被保険者証等記号 被保険者証等番号 受診者氏名

健診パターン 検査機関No. 総合コメント

検査実施日

メタボリックシンドローム判定 (0:未測定 1:基準該当 2:予備軍該当 3:非該当 4:測定不能)

判定結果 (0:未判定 1:積極的支援 2:動機づけ支援 3:正常 4:判定不能)

項目コード	項目名	検査センター項...	検査結果	下限値	上限値	H/L	判定
9N0010000000...	身長	12345		30.000	300.000		未判定
9N0060000000...	体重			30.000	200.000		未判定
9N0110000000...	BMI			18.500	50.000		未判定
9N0210000000...	内臓脂肪面積			1.000	300.000		未判定
9N0161601000...	腹囲(実測)			30.000	200.000		未判定
9N0161602000...	腹囲(自己判定)			30.000	200.000		未判定
9N0161603000...	腹囲(自己申告)			30.000	200.000		未判定
9N0560000000...	既往歴		1.000	2.000		未判定	
9N0561604000...	具体的な既往歴						未判定
9N0610000000...	自覚症状		1.000	2.000		未判定	
9N0611608000...	自覚症状所見						未判定
9N0660000000...	他覚症状		1.000	2.000		未判定	

前のデータ 次のデータ 印刷 修正 終了

上記画面の項目は以下のとおりです。

- ・ 前のデータボタン
受診者を複数選択した場合に、前の受診者の情報に移動する。
- ・ 次のデータボタン
受診者を複数選択した場合に、次の受診者の情報に移動する。
- ・ 印刷ボタン
表示されている受診者の、特定健診結果通知表を印刷する。
- ・ 修正ボタン
表示されている受診者の、健診結果を修正します。
- ・ 終了ボタン
健診結果表示・自動判定画面にもどります。

2.9. 請求・HL7 出力

2.9.1. 請求・HL7 出力画面

メインメニューにて請求・HL7 出力の項目を選択すると、以下のようなメニュー（一覧）が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。

請求・HL7 出力では、受診者の請求処理および電子的ファイル交換アーカイブ（HL7CDAR2）の出力を行います。

上記画面の項目は以下のとおりです。

- ・ 検索条件
請求・HL7 出力の対象となる受診者の絞り込み条件を入力もしくは選択します。
- ・ 検索ボタン
検索を実行します。検索を行うと、検索した結果が受診者一覧として表示されます。この一覧では、受診者を選択することができます。
- ・ 請求処理ボタン

一覧で選択された受診者に対して、請求処理を行います。

- 請求データ編集ボタン
請求処理にて作成された請求データを編集できます。
- HL7 出力ボタン
請求処理が完了した受診者に関して、HL7 ファイルを出力します。
- HL7 外部コピーボタン
出力された HL7 ファイルを、別の場所にコピーします。
- 終了ボタン
メインメニューに戻ります。

2.9.2. 請求・HL7 出力対象検索

請求・HL7 出力の対象となる受診者の検索を行います。検索条件項目に絞込みに必要な情報を入力し、検索ボタンを押すことで、検索を実行することができます。このとき、何も入力していなければ、請求処理を必要とする受診者が表示されます。

2.9.3. 請求処理

請求処理を行うには、先ほど検索にて表示させた受診者一覧から請求処理を行いたい受診者を選択します。受診者を選択したら、請求処理ボタンを押します。

2.9.4. 請求データ編集

請求処理にて作成された請求データを編集することができます。

2.9.5. HL7 出力

請求処理がすんだ受診者の HL7 ファイルを生成し、出力します。請求処理が完了していない場合は、HL7 ファイル出力はできません。

2.9.6. HL7 外部コピー

生成した HL7 ファイルを、別の場所にコピーする場合に、HL7 外部コピーボタンを押します。

2. 10. 機関情報メンテナンス

2. 10. 1. 機関情報メンテナンス画面

マスターメンテナンスメニューにて機関情報メンテナンスの項目を選択すると、以下のようなメニュー（一覧）が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。

機関情報メンテナンスでは、現在利用している健診機関の情報を編集することができます。

機関情報の追加を行います。
値を編集後、登録ボタンを押してください。

項目	値
特定健診機関番号	1234567890
送付元機関	1234567890
名称	機関名称
郵便番号	1234567
所在地	機関所在地
地番方書	機関地番
電話番号	1234567890

日医標準レセプトソフトと連帯する はい いいえ

登録 終了

上記画面の項目は以下のとおりです。

- ・ 特定健診機関番号
現在利用している特定健診機関番号が表示されます。この項目は**編集できません**。
- ・ 送付元機関
電子的交換ファイルアーカイブの送付元機関番号を入力します。通常、登録する特定健診機関番号を入力します。
- ・ 名称
登録する健診機関の名称を入力します。

- 郵便番号
登録する健診機関の郵便番号を入力します。
- 所在地
登録する健診機関の所在地を入力します。
- 地番方書
登録する健診機関の地番・方書を入力します。
- 電話番号
登録する健診機関の電話番号を入力します。
- 登録ボタン
入力された情報が DB に登録されます。
- 終了ボタン
健診機関追加を終了します。入力された情報は登録されません。

2. 11. 健診パターンメンテナンス

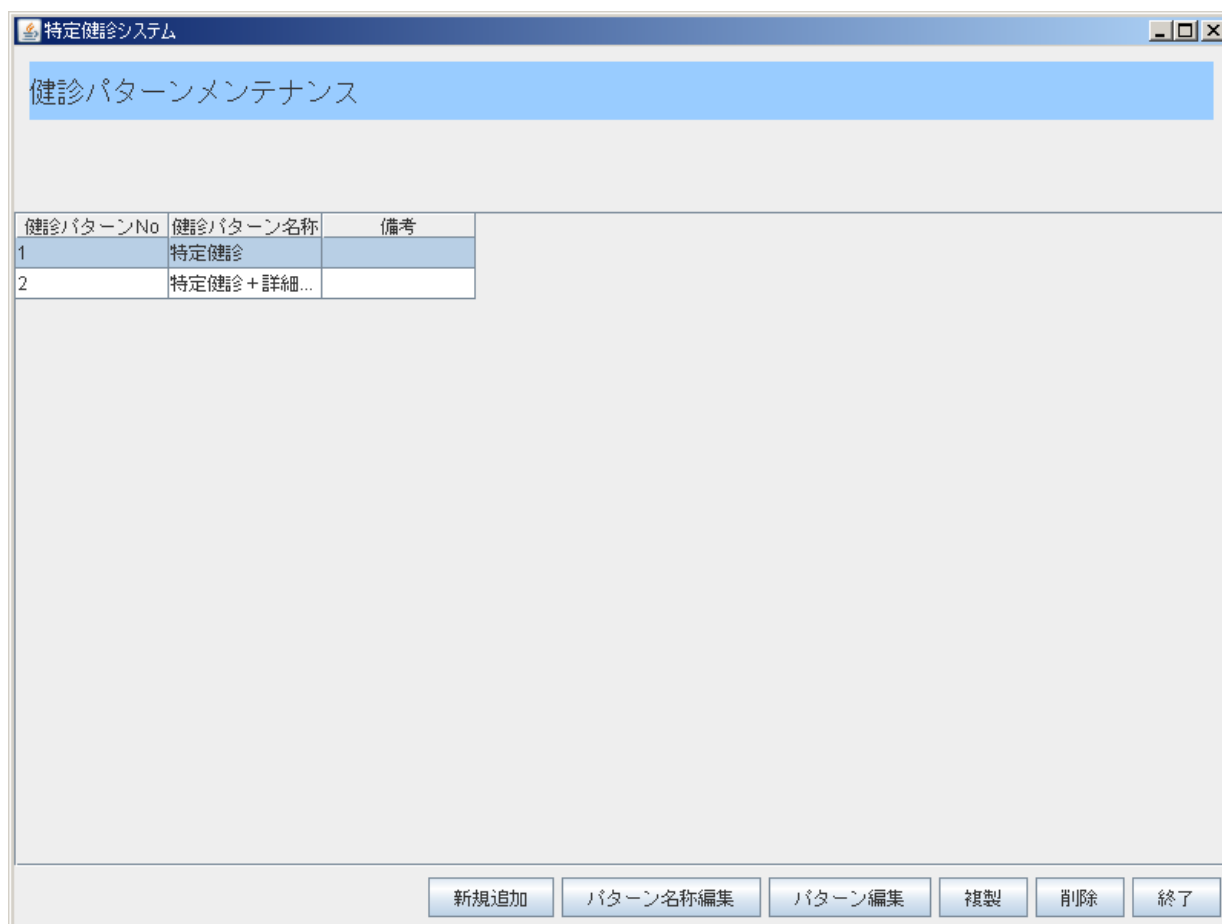
2. 11. 1. 健診パターンメンテナンス画面

マスターメンテナンスメニューにてシステムメンテナンスの項目を選択すると、以下のようなメニュー（一覧）が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。

健診パターンメンテナンスでは、特定検診に用いる一連の検査項目（健診項目パターン）を作成することができます。

特定健診では、すべての受診者が受診しなければならない基本的な健診項目が定められています。それに加え、貧血検査・心電図検査・眼底検査の3つの項目からなる詳細な健診項目を実施することができます。また、特定健診では医療保険者による追加健診項目の上乗せ実施が可能となっています。

このように、健診を行う際に用いる健診パターンの追加や編集を行う場合に、健診パターンメンテナンスを行います。



上記画面の項目は以下のとおりです、

- ・ 新規追加ボタン

新たに健診パターンを追加します。

- パターン名称編集ボタン
現在登録されている健診パターンの名称を入力します。
- パターン編集ボタン
選択された健診パターンの編集を行います。
- 複製ボタン
健診パターンの複製を行います。
これは、ある健診パターンにいくつかの健診を加えた健診パターンを作成する際に、1 からすべての項目を入力する手間を省くためのものです。
- 削除ボタン
選択された健診パターンを削除します。
- 終了ボタン
マスターメンテナンスメニューに戻ります。

2.11.2. 健診パターン追加

健診パターンメンテナンス画面で、新規追加ボタンを押すと、以下のような画面が表示されます。

特定健診システム

パターン情報登録

登録する健診パターンの情報を入力してください。

パターン番号	3
パターン名	追加健診
備考	追加で行われる。

登録 終了

※入力されている値はサンプルです。

上記画面の項目は以下のとおりです。

- パターン番号
システム内部で取り扱う番号です。自動的に入力されます。
- パターン名
登録する健診パターンの名称を入力します。
- 備考

備考があれば入力します。

- 登録ボタン
入力された情報を、特定健診ソフトウェアに登録します。
- 健診パターンメンテナンス画面に戻ります。

2.11.3. 健診パターン編集

健診パターンメンテナンス画面で、パターン編集ボタンを押すと、以下のような画面が表示されます。



健診パターンを編集するには、画面右に表示されている、特定健診ソフトウェアにあらかじめ登録されている健診項目から、画面中央の矢印ボタンをおすことで行うことができます。

各検診項目はクリックすることで選択することで、移動の対象とすることができます。

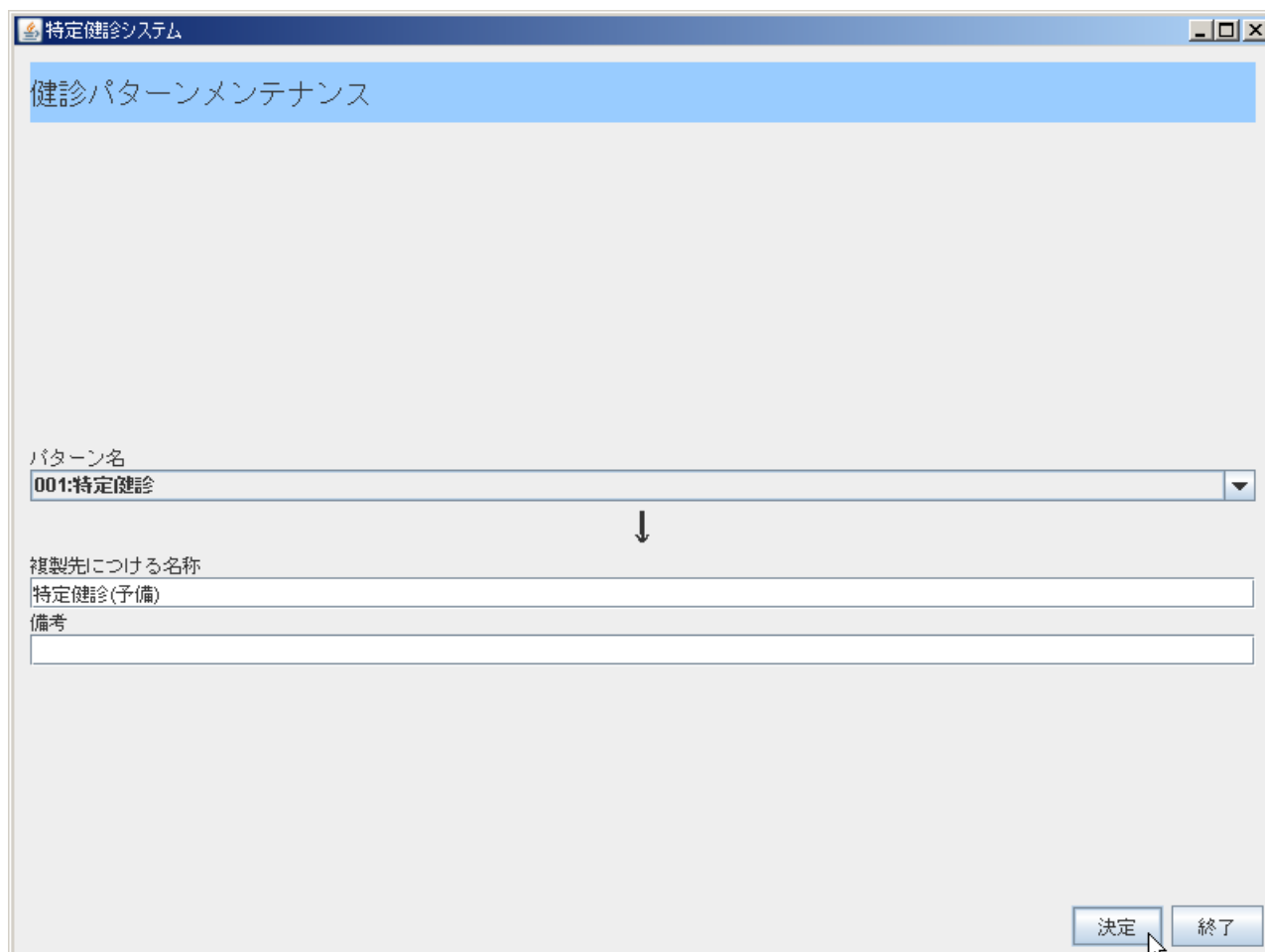
上記画面の項目は以下のとおりです。

- 「←」ボタン
右側の項目のうち、選択されたものを編集中の健診パターンに追加します。

- ・ 「→」 ボタン
左側の項目のうち、選択されたものを編集中の健診パターンから除外します。
- ・ 登録ボタン
入力されたデータを、特定健診ソフトウェアに登録します。
- ・ 取り消しボタン
編集内容を元の状態に戻します。
- ・ キャンセルボタン
健診パターンメンテナンス画面に戻ります。入力されたデータは登録されません。
- ・ 終了ボタン
入力されたデータを登録して、健診パターンメンテナンス画面に戻ります。

2.11.4. 健診パターン複製

健診パターンメンテナンス画面で、複製ボタンを押すと、以下のような画面が表示されます。



特定健診システム

健診パターンメンテナンス

パターン名
001:特定健診

↓

複製先につける名称
特定健診(予備)

備考

決定 終了

上記画面の項目は以下のとおりです。

- ・ パターン名

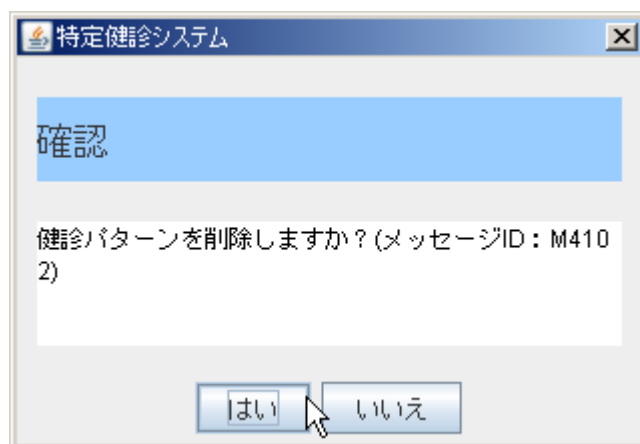
複製元となるパターン名が表示されます。

- 複製先につける名称
複製先につけるパターン名称を入力します。
- 備考
複製先のパターンの備考を入力します。
- 決定ボタン
複製を行い、新たなパターンを特定健診ソフトウェアに登録します。
- 終了ボタン
健診パターンマスターメンテナンス画面に戻ります。

健診パターンの複製を行うには、パターン名項目で複製元パターンを選択し、複製先につける名称を入力し、決定ボタンを押します。

2.11.5. 健診パターン削除

健診パターンマスターメンテナンス画面で、ひとつの健診パターンを選択した状態で削除ボタンを押すと、その健診パターンを特定健診ソフトウェアから削除することができます。その際、以下のようなメッセージが入力されます。



「はい」を押すと、健診パターンの削除が実行されます。

2. 12. 健診項目マスターメンテナンス

2. 12. 1. 健診項目マスターメンテナンス画面

マスターメンテナンスメニューにて健診項目マスターメンテナンスの項目を選択すると、以下のようなメニュー（一覧）が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。

健診マスターメンテナンスでは、特定健診における各検診項目について、保険者ごとに、すべての検査項目で利用する健診項目情報を編集することができます。これは、あらかじめ登録されている基準値の上限下限や、その健診項目実施が必須であるかなどの情報が、健診機関ごとに異なる場合、それを反映するための機能です。ここで編集されたデータはすべての健診項目および判定処理に影響を及ぼします。そのため、健診項目マスターメンテナンスは、専門の知識を有する者以外は利用しないでください。

特定健診システム

健診項目マスターメンテナンス

健診項目に対する基準値を入力してください

保険者番号 99999999: マスターデータ編集

項目コード	項目名	項目コード	項目名	検査方法	必須フラグ	入力下限値	入力
9N0010000000...	身長	9N0010000000...	身長	12345	1	30.000	300.000
9N0060000000...	体重	9N0060000000...	体重	23456	1	30.000	200.000
9N0110000000...	BMI	9N0110000000...	BMI	34567	1	18.500	50.000
9N0210000000...	内臓脂肪面積	9N0210000000...	内臓脂肪面積		1	1.000	300.000
9N0161601000...	腹囲(実測)	9N0161601000...	腹囲(実測)	実測	1	30.000	200.000
9N0161602000...	腹囲(自己判定)	9N0161602000...	腹囲(自己判定)	自己測定	1	30.000	200.000
9N0161603000...	腹囲(自己申告)	9N0161603000...	腹囲(自己申告)	自己申告	1	30.000	200.000
9N0260000000...	肥満度	9N0260000000...	肥満度		3	10.000	70.000
9N0510000000...	業務歴	9N0510000000...	業務歴		3		
9N0560000000...	既往歴	9N0560000000...	既往歴		1	1.000	2.000
9N0561604000...	具体的な既往歴	9N0561604000...	具体的な既往歴		1		
9N0610000000...	自覚症状	9N0610000000...	自覚症状		1	1.000	2.000
9N0611608000...	自覚症状所見	9N0611608000...	自覚症状所見		1		
9N0660000000...	他覚症状	9N0660000000...	他覚症状		1	1.000	2.000
9N0661608000...	他覚所見	9N0661608000...	他覚所見		1		
9N0710000000...	その他(家族歴等)	9N0710000000...	その他(家族歴等)		3		

凡例) 必須フラグ ... 1: 特定健診用 2: その他健診

登録 終了

※入力されている値はサンプルです。

画面には、すでに登録されている健診項目の一覧が画面に表示されます。表示された健診項目はセルをクリックすることで選択状態にすることができます。

上記画面の項目は以下のとおりです。

- 保険者番号
健診項目を編集する対象の保険者を選択します。
- 項目コード
あらかじめ登録されている、特定健診項目コードが表示されます。
- 項目名
あらかじめ登録されている、特定健診項目名が表示されます。
- 検査方法
あらかじめ登録されている、特定健診項目の検査方法が表示されます。
- 必須フラグ
この検査項目を必須にするかどうかを入力します。
その際、必須フラグは、半角数字のみで入力します。
入力する値は以下のとおりです。

1：特定健診用 2：その他検診用

- 入力下限値
入力される下限値を入力します。
これは、健診結果入力の際に、誤った数値を入力させないようにするものです。
その際、入力下限値は、半角数字のみで入力します。
- 入力上限値
入力される上限値を入力します。
これは、健診結果入力の際に、誤った数値を入力させないようにするものです。
その際、半角数字のみで入力します。
- 基準値（男性）上限
男性の基準値の上限を入力します。
その際、半角数字のみで入力します。
- 基準値（男性）下限
男性の基準値の下限を入力します。
その際、半角数字のみで入力します。
- 基準値（女性）上限
女性の基準値の上限を入力します。
その際、半角数字のみで入力します。
- 基準値（女性）下限
女性の基準値の下限を入力します。
その際、半角数字のみで入力します。
- 単位
該当する健診項目の検査結果に付加される単位を入力します。
- 基準値範囲
該当する健診項目の基準値の範囲を入力します。
この項目は、印刷時に受診者に対して基準値がどの範囲に分布するのかを提示するものです。
- 単価
該当する健診項目の単価を入力します。

その際、単価は、半角数字のみで入力します。

- 備考
備考があれば入力します。
- 登録ボタン
入力されたデータを登録します。
- 終了ボタン
マスターメンテナンスメニューに戻ります。

2.12.2. 健診項目の編集

健診項目の編集を行うには、編集を行いたい保険者を選択します。

このとき、「99999999：マスターデータ編集」を選択すると、特定健診ソフトウェアで利用するマスターデータ項目に対して編集を行うことができます。

編集したデータは、次に登録する保険者から有効になります。

保険者を選択すると、項目一覧から編集したい健診項目を選択します。その後、変更したいセルをダブルクリックすることで入力状態にすることができます。

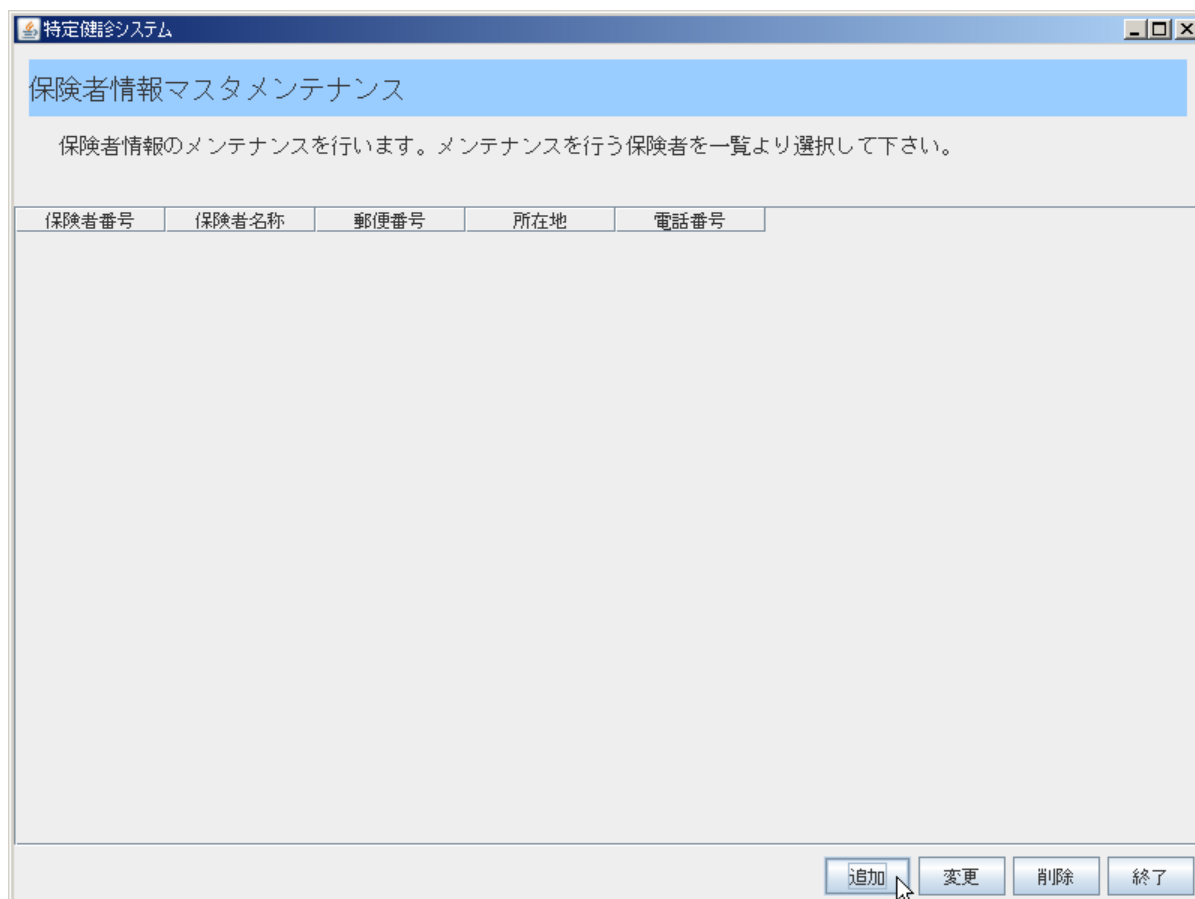
入力状態になったあとは、値や文字列など各項目にあったものを入力します。その際、数値は半角のみで入力してください。

2. 13. 保険者情報メンテナンス

2. 13. 1. 保険者情報メンテナンス画面

マスターメンテナンスメニューにて保険者情報メンテナンスの項目を選択すると、以下のようなメニュー（一覧）が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。

保険者情報メンテナンスでは、受診者が利用する保険者の情報を本ソフトウェアに登録することができます。また、登録されている保険者情報を編集することができます。



画面には、すでに登録されている保険者の一覧が画面に表示されます。表示された保険者はセルをクリックすることで選択状態にすることができます。

上記画面の項目は以下のとおりです。

- ・ 追加
新たに保険者を追加します。
- ・ 編集
選択された一つの保険者について編集を行います。
- ・ 削除
選択された保険者を削除します。
- ・ 終了

マスターメンテナンスメニューに戻ります。

2.13.2. 保険者追加

保険者情報メンテナンス画面で追加ボタンを押すと、保険者情報追加画面が表示されます。

はじめは、保険者情報以外の項目が入力できません。

保険者情報を追加するには、保険者番号を入力しエンターキーを押し、他の項目についても入力可能にする必要があります。

特定健診システム (Version. 0.8.4) [日医特定健診センター - 1234567897]

医療保険者情報マスタメンテナンス

保険者番号	11111111	給付割合 (本人・外来)	<input type="text"/>	%
保険者名称	健康保険組合	給付割合 (家族・外来)	<input type="text"/>	%
郵便番号	1500012	給付割合 (本人・入院)	<input type="text"/>	%
所在地	東京都港区虎ノ門1-1-1	給付割合 (家族・外来)	<input type="text"/>	%
地番方書				
電話番号	1500012			
記号				

委託料単価区分: (1: 個別健診 2: 集团健診)

単価 (基本的な健診) 円

単価 (貧血検査) 円

単価 (心電図検査) 円

単価 (眼底検査) 円

日レセ読込 登録 キャンセル 終了

※入力されている値はサンプルです。

上記画面の項目は以下のとおりです。

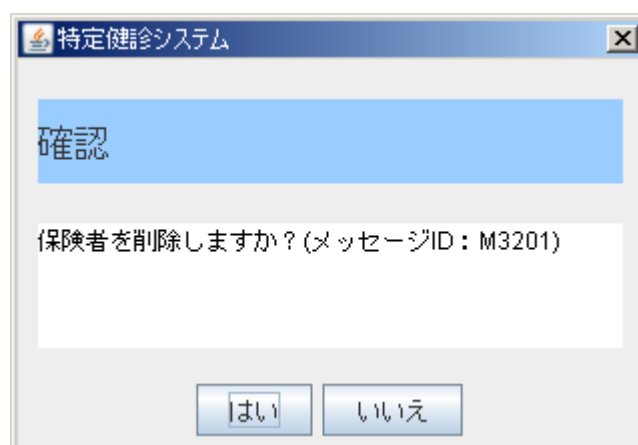
- ・ 保険者番号
登録する保険者番号を入力します。
その際、保険者番号は、半角数字のみで入力します。
- ・ 保険者名称

- 登録する保険者の名称を入力します。
- 郵便番号
登録する保険者の郵便番号を入力します。
その際、郵便番号は、ハイフン無し半角数字のみで入力します。
 - 所在地
登録する保険者の所在地を入力します。
 - 地番方書
登録する保険者の地番方書を入力します。
 - 電話番号
登録する保険者の電話番号を入力します。
その際、電話番号は、半角数字のみで入力します。
 - 記号
登録する保険者の記号を入力します。
 - 委託料単価（個別・集団）区分
登録する保険者の委託料区分を選択します。
 - 単価（基本的な健診）
登録する保険者の単価（基本的な健診）を入力します。
その際、単価は、半角数字のみで入力します。
 - 貧血検査コード
登録する保険者の貧血検査コードを入力します。
その際、貧血検査コードは、半角数字のみで入力します。
 - 単価（貧血検査）
登録する保険者の貧血検査の単価を入力します。
その際、単価は、半角数字のみで入力します。
 - 心電図検査コード
登録する保険者の心電図検査コードを入力します。
その際、心電図検査コードは、半角数字のみで入力します。
 - 単価（心電図検査）
登録する保険者の心電図検査の単価を入力します。
その際、単価は、半角数字のみで入力します。
 - 眼底検査コード
登録する保険者の眼底検査コードを入力します。
その際、眼底検査コードは、半角数字のみで入力します。
 - 単価（眼底検査）
登録する保険者の眼底検査の単価を入力します。
その際、単価は、半角数字のみで入力します。
 - 給付割合（本人・外来）
登録する保険者の給付割合（本人・外来）を入力します。
その際、給付割合は、半角数字のみで入力します。
 - 給付割合（本人・入院）
登録する保険者の給付割合（本人・入院）を入力します。
その際、給付割合は、半角数字のみで入力します。

- ・
- ・ 給付割合（家族・外来）
登録する保険者の給付割合（家族・外来）を入力します。
その際、給付割合は、半角数字のみで入力します。
- ・ 給付割合（家族・入院）
登録する保険者の給付割合（家族・入院）を入力します。
その際、給付割合は、半角数字のみで入力します。
- ・ 日レセ読込ボタン
保険者番号が入力されている状態でなおかつ、現在利用している特定健診機関が日医標準レセプトソフトと連携しているとき、日医標準レセプトソフトから、該当する保険者番号の情報を格納します。
- ・ 登録ボタン
入力されたデータを、特定健診ソフトウェアに登録します。
- ・ キャンセルボタン
何もせずに、保険者情報メンテナンス画面に戻ります。入力されたデータは登録されません。
- ・ 終了ボタン
入力されたデータを、特定健診ソフトウェアに登録します。その後、保険者情報メンテナンス画面に戻ります。

2.13.2. 保険者削除

保険者情報メンテナンス画面で、ひとつの保険者を選択した状態で削除ボタンを押すと、その保険者を特定健診ソフトウェアから削除することができます。その際、以下のようなメッセージが入力されます。



「はい」を押すと、検査センターの削除が実行されます。
ただし、保険者を削除した場合、その保険者を利用する受診者の各種処理ができなくなりますので、一度登録した保険者情報は削除しないことをお勧めします。

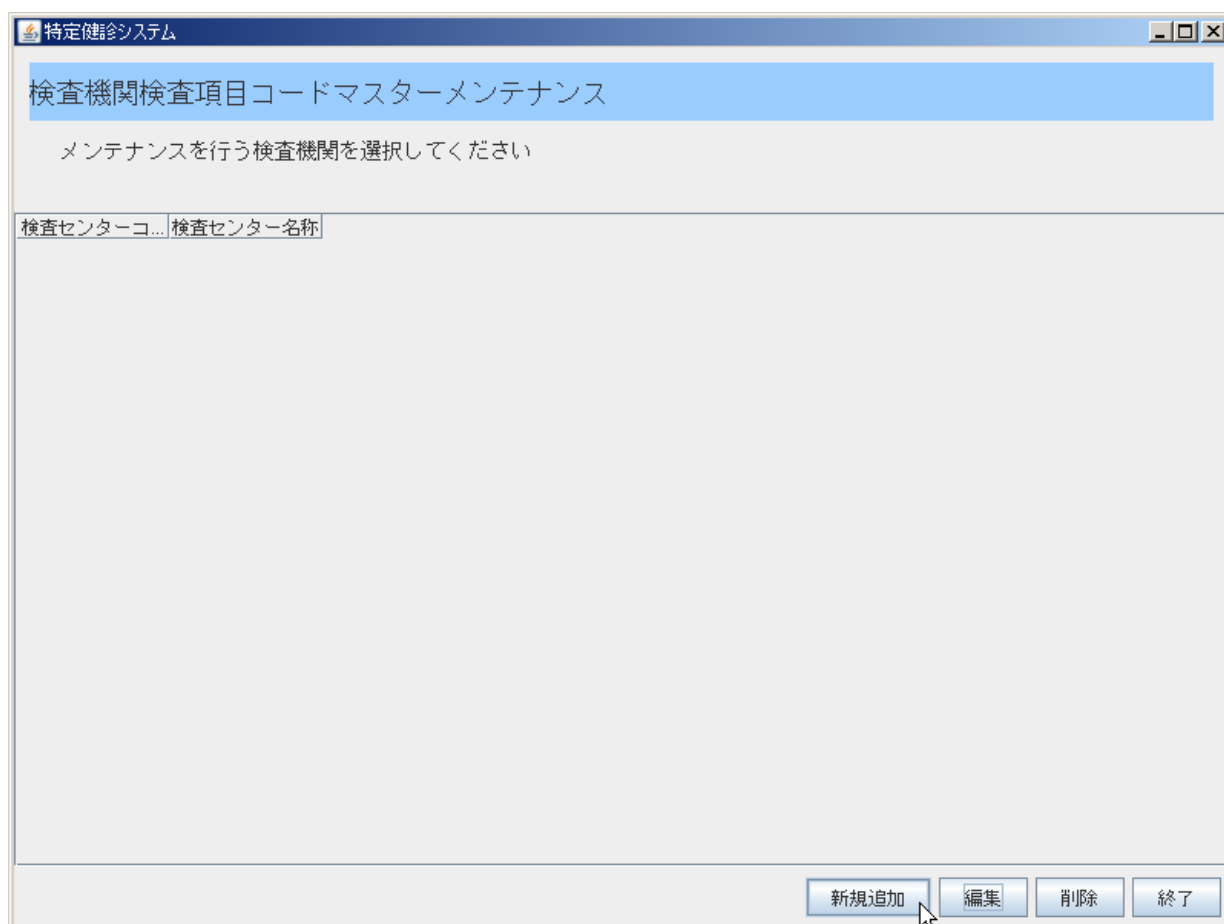
2.14. 検査センター項目コードメンテナンス

2.14.1. 検査センター項目コードメンテナンス画面

マスターメンテナンスメニューにてシステムメンテナンスの項目を選択すると、以下のようなメニュー（一覧）が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。

検査センター項目コードメンテナンスでは、あらかじめ登録されている、健診項目コードと、外部検査機関で利用されている独自コードとを紐付けすることができます。

検査センターデータ取り込みを行う前に、必ず検査センター項目コードでデータ取り込みの対象となる検査センターコードと健診項目とを紐付けしてください。



画面には、すでに登録されている検査センターの一覧が画面に表示されます。表示された検査センターはセルをクリックすることで選択状態にすることができます。

上記画面の項目は以下のとおりです。

- ・ 新規追加
新たに検査センターを追加します。
- ・ 編集
選択された一つの検査センターについて編集を行います。

- ・ 削除
選択された検査センターを削除します。
- ・ 終了
マスターメンテナンスメニューに戻ります。

2.14.2. 検査センター追加

検査センター項目コードメンテナンス画面で新規追加ボタンが押されると、検査センター情報入力画面が表示されます。

検査センター項目コード	項目コード（JLAC10）	項目名
	9N0010000000...	身長
	9N0060000000...	体重
	9N0110000000...	BMI
	9N0210000000...	内臓脂肪面積
	9N0161601000...	腹囲(実測)
	9N0161602000...	腹囲(自己判定)
	9N0161603000...	腹囲(自己申告)
	9N0260000000...	肥満度
	9N0510000000...	業務歴
	9N0560000000...	既往歴
	9N0561604000...	具体的な既往歴
	9N0610000000...	自覚症状
	9N0611608000...	自覚症状所見
	9N0660000000...	他覚症状
	9N0661608000...	他覚所見
	9N0710000000...	その他(家族歴等)
	9N0760000000...	視診(口腔内含む)
	9N0810000000...	打診

上記画面の項目は以下のとおりです。

- ・ 検査センターコード
登録する検査センターコードを登録します。この値は、特定健診ソフトウェア内部で用いるものであり、自動的に番号が振られます。
- ・ 検査センター名称
登録する検査センターの名称を入力します。
- ・ 検査センター項目コード
検査センター内での項目コードを入力します。検査センター項目コードは、セルをクリックするこ

とで選択することができます。

- 項目コード
特定健診で用いる健診項目の項目コードが表示されます。
- 項目名
特定健診で用いる健診項目の名称が表示されます。
- 登録ボタン
入力されたデータをソフトウェアに登録します。
- キャンセルボタン
何もせずに終了します。マスターメンテナンスメニューに戻ります。
- 削除ボタン
選択された検査センター項目コードを削除します。
- 終了ボタン

2.14.3. 検査センター項目コードと特定健診健診項目コードとの紐付け

検査センター項目コードと特定健診健診項目コードとの紐付けを行うには、検査センター情報入力画面において、該当する特定健診項目コードの行にある検査センター項目コード入力フィールドに対応する値を入力します。入力したデータを登録するには、登録ボタンを押します。

検査センターコード 1

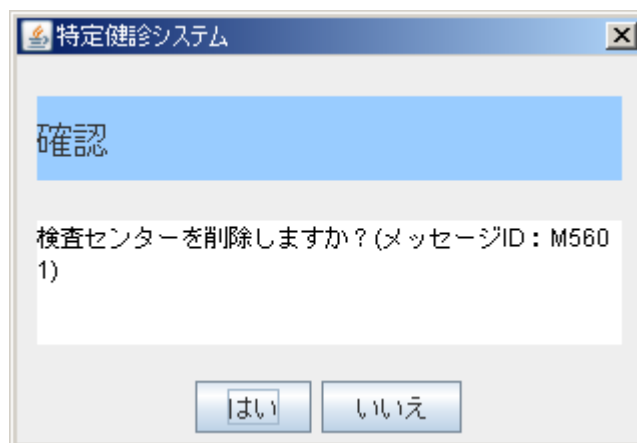
検査センター名称 ~ここに新規登録する検査センターの名称を入力してください~

検査センター項目コード	項目コード（JLAC10）	項目名
12345	9N0010000000...	身長
	9N0060000000...	体重
	9N0110000000...	BMI
	9N0210000000...	内臓脂肪面積
	9N0161601000...	腹囲(実測)
	9N0161602000...	腹囲(自己判定)
	9N0161603000...	腹囲(自己申告)
	9N0260000000...	肥満度
	9N0510000000...	業務歴
	9N0560000000...	既往歴
	9N0561604000...	具体的な既往歴
	9N0610000000...	自覚症状
	9N0611608000...	自覚症状所見
	9N0660000000...	他覚症状
	9N0661608000...	他覚所見
	9N0710000000...	その他(家族歴等)
	9N0760000000...	視診(口腔内含む)
	9N0810000000...	聴診

登録 キャンセル 削除 終了

2.14.4. 検査センター削除

検査センター項目コードメンテナンス画面で、ひとつの検査センターを選択した状態で削除ボタンを押すと、その検査センターを特定健診ソフトウェアから削除することができます。その際、以下のようなメッセージが入力されます。



「はい」を押すと、検査センターの削除が実行されます。

2. 15. 支払い代行メンテナンス

2. 15. 1. 支払い代行メンテナンス画面

マスターメンテナンスメニューにて支払い代行メンテナンスの項目を選択すると、以下のようなメニュー（一覧）が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。

特定健診において、健診機関は医療保険者に代わって医療費の決済や健診データを取りまとめる代行機関を利用することができます。支払い代行メンテナンスでは、そのような場合に代行機関の情報を登録することができます。

The screenshot shows a window titled '特定健診システム' (Specified Health Examination System) with a sub-header '支払代行マスタメンテ' (Payment Agency Maintenance). Below the header is the instruction '支払代行機関情報のメンテナンスを行います。' (Perform maintenance on payment agency information.). A table with the following columns is displayed: '支払代行機関番号' (Payment Agency Number), '支払代行機関名称' (Payment Agency Name), '郵便番号' (Postal Code), '所在地' (Location), and '電話番号' (Phone Number). The table is currently empty. At the bottom right, there are four buttons: '追加' (Add), '変更' (Change), '削除' (Delete), and '終了' (End).

画面には、すでに登録されている支払い代行機関の一覧が画面に表示されます。表示されたユーザはセルをクリックすることで選択状態にすることができます。

上記画面の項目は以下のとおりです。

- ・ 追加ボタン
支払い代行機関を追加します。
- ・ 変更ボタン
選択された一つの支払い代行機関の情報を編集します。
- ・ 削除ボタン

選択された一つの支払い代行機関の情報を削除します。

- ・ 終了ボタン
マスターメンテナンスメニューに戻ります。

2.15.2. 支払い代行機関追加

支払い代行機関メンテナンス画面で追加ボタンが押されると、支払い機関情報登録画面が表示されます。支払い代行機関追加では、新たにシステムに支払い代行機関を追加することができます。

The screenshot shows a window titled '特定健診システム' (Specified Health Examination System) with a sub-header '支払代行機関情報登録' (Payment Agency Information Registration). Below the header is the instruction '支払代行機関情報を追加します。' (Add payment agency information). A table with two columns, '項目' (Item) and '値' (Value), is displayed. The table has five rows: '支払代行機関番号' (Payment Agency Number), '支払代行機関名称' (Payment Agency Name), '郵便番号' (Postal Code), '所在地' (Location), and '電話番号' (Phone Number). At the bottom right of the window are two buttons: '登録' (Register) and '終了' (End).

項目	値
支払代行機関番号	
支払代行機関名称	
郵便番号	
所在地	
電話番号	

上記画面の項目は以下のとおりです。

- ・ 支払い代行機関番号
登録する支払い代行機関の支払い代行機関番号を入力します。
その際、半角数字のみで入力してください。
- ・ 支払い代行機関名称
登録する支払い代行機関の名称を入力します。
- ・ 郵便番号
登録する支払い代行機関の郵便番号を入力します。
その際、郵便番号は、ハイフン無し半角数字で入力します。
- ・ 所在地

登録する支払い代行機関の住所を入力します。

その際、住所は、全角で入力します。

- 電話番号

登録する支払い代行機関の電話番号を入力します。

その際、電話番号は、ハイフン無し半角数字で入力します。

例）電話番号 090-1234-5678 の場合 → 09012345678

- 登録ボタン

入力された情報を登録します。

- 終了ボタン

支払い代行メンテナンス画面に戻ります。ただし、入力された情報は登録されません。

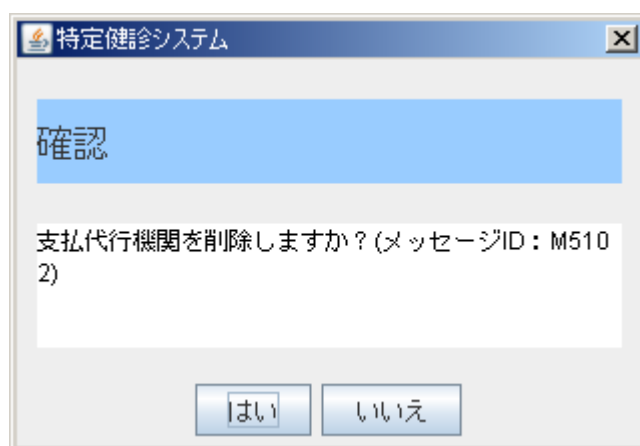
2.15.3. 支払い代行機関情報編集

支払い代行メンテナンス画面で、ひとつの支払い代行機関を選択した状態で変更ボタンを押すと、支払い代行機関情報の編集を行うことができます。その際、支払い代行機関情報登録画面に、すでに選択された支払い代行機関の情報が入力された状態で表示されます。

利用者は、この情報を編集して登録することで、支払い代行機関情報を編集することができます。ただし、支払い代行機関番号は変更することができません。

2.15.4. 支払い代行機関削除

支払い代行メンテナンス画面で、ひとつの支払い代行機関を選択した状態で削除ボタンを押すと、支払い代行機関情報を削除することができます。その際、以下のような確認メッセージが出ます。



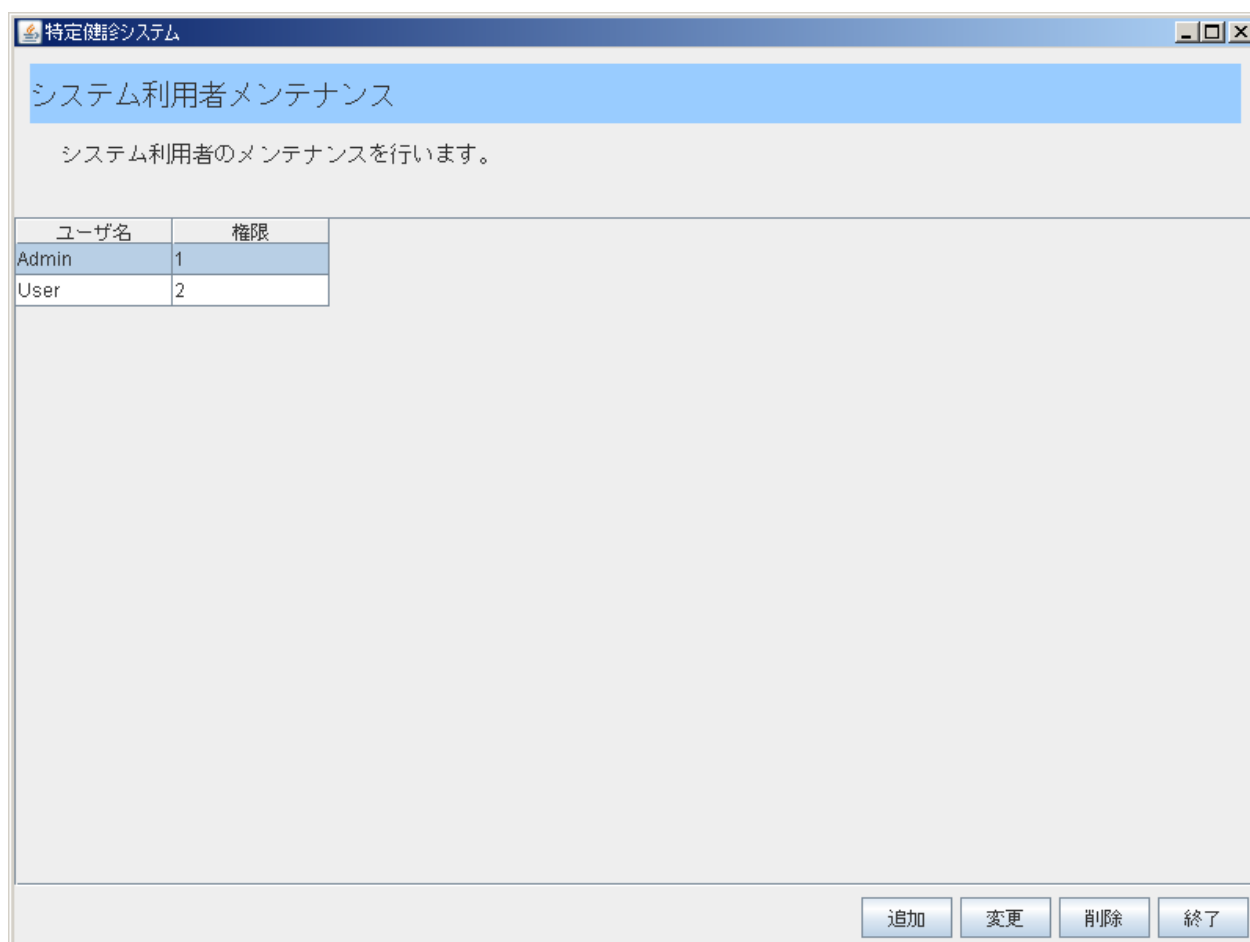
「はい」を押すと、支払い代行機関情報の削除が実行されます。

2. 16. システム利用者メンテナンス

2. 16. 1. システム利用者メンテナンス画面

システムメンテナンスメニューにてシステム利用者メンテナンスの項目を選択すると、以下のようなメニュー（一覧）が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。

システム利用者メンテナンスでは、システムを不用意に利用されないために、利用者ごとにユーザーを登録します。



画面には、すでに登録されているユーザの一覧が画面に表示されます。まだ登録を行っていないければ何も表示されません。表示されたユーザはセルをクリックすることで選択状態にすることができます。

上記画面の項目は以下のとおりです。

- ・ 追加ボタン
システム利用者を登録します。
- ・ 変更ボタン
選択されたユーザの情報を変更します。

- ・ 削除ボタン
選択されたユーザの情報を削除します。
- ・ 終了ボタン
システム利用者メンテナンスを終了します。

なお、システムにはあらかじめ以下のユーザが登録されています。

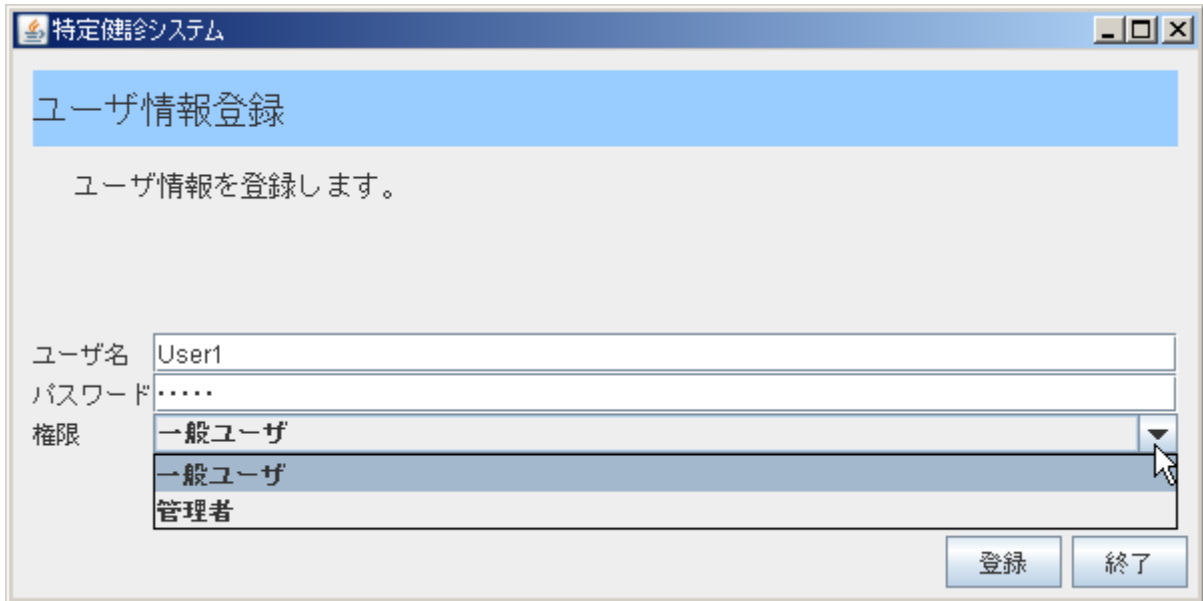
- ・ Admin
パスワード : Admin
- ・ User
パスワード : User

2.16.2. システム利用者追加

システム利用者メンテナンス画面で追加ボタンを押すと、以下のような画面が表示されます。

上記の画面の項目は以下のとおりです。

- ・ ユーザ名
登録するユーザ名を入力します。
- ・ パスワード
登録するユーザに対応するパスワードを入力します。
- ・ 権限
登録するユーザがどの権限のユーザかを指定します。
管理者でなければ、一般ユーザを選択します。



特定健診システム

ユーザ情報登録

ユーザ情報を登録します。

ユーザ名 User1

パスワード

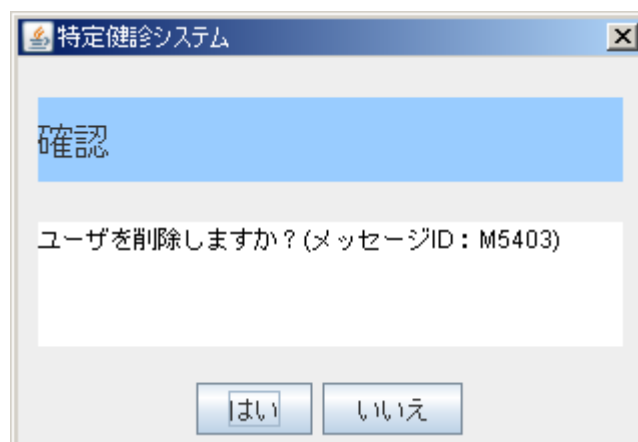
権限 一般ユーザ

登録 終了

- 登録ボタン
入力された情報を DB に登録します。ユーザ名、パスワードが入力された状態でなければ選択することができません。
- 終了ボタン
ユーザー情報登録を終了します。入力された情報は登録されません。システム利用者メンテナンス画面に戻ります。

2.16.3. システム利用者削除

システム利用者メンテナンス画面で、ユーザを選択した状態で削除ボタンを押すと、選択されたユーザ情報を削除します。その際、以下のような確認メッセージが出ます。



特定健診システム

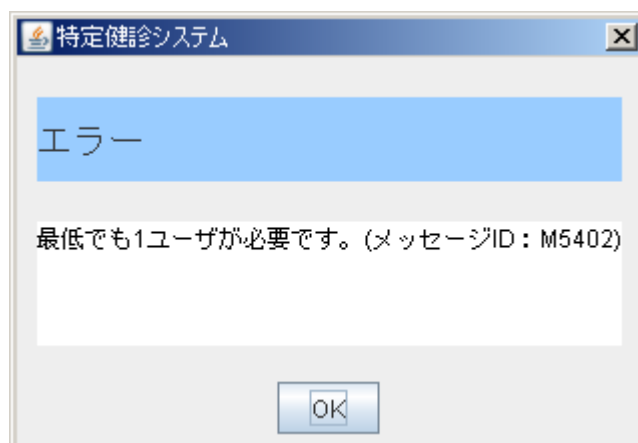
確認

ユーザを削除しますか？(メッセージID：M5403)

はい いいえ

この画面で、「はい」を押すと、削除が実行されます。

ただし、システム利用者は最低限一人いなければならないため、最後の一人は削除することができません。その際、以下のようなエラーメッセージが表示されます。



この画面で「OK」を押すと、システム利用者メンテナンス画面に戻ります。

2.17. バックアップ&復元

2.17.1. バックアップ&復元画面

システムメンテナンスメニューにてバックアップ&復元の項目を選択すると、以下のようなメニュー（一覧）が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。

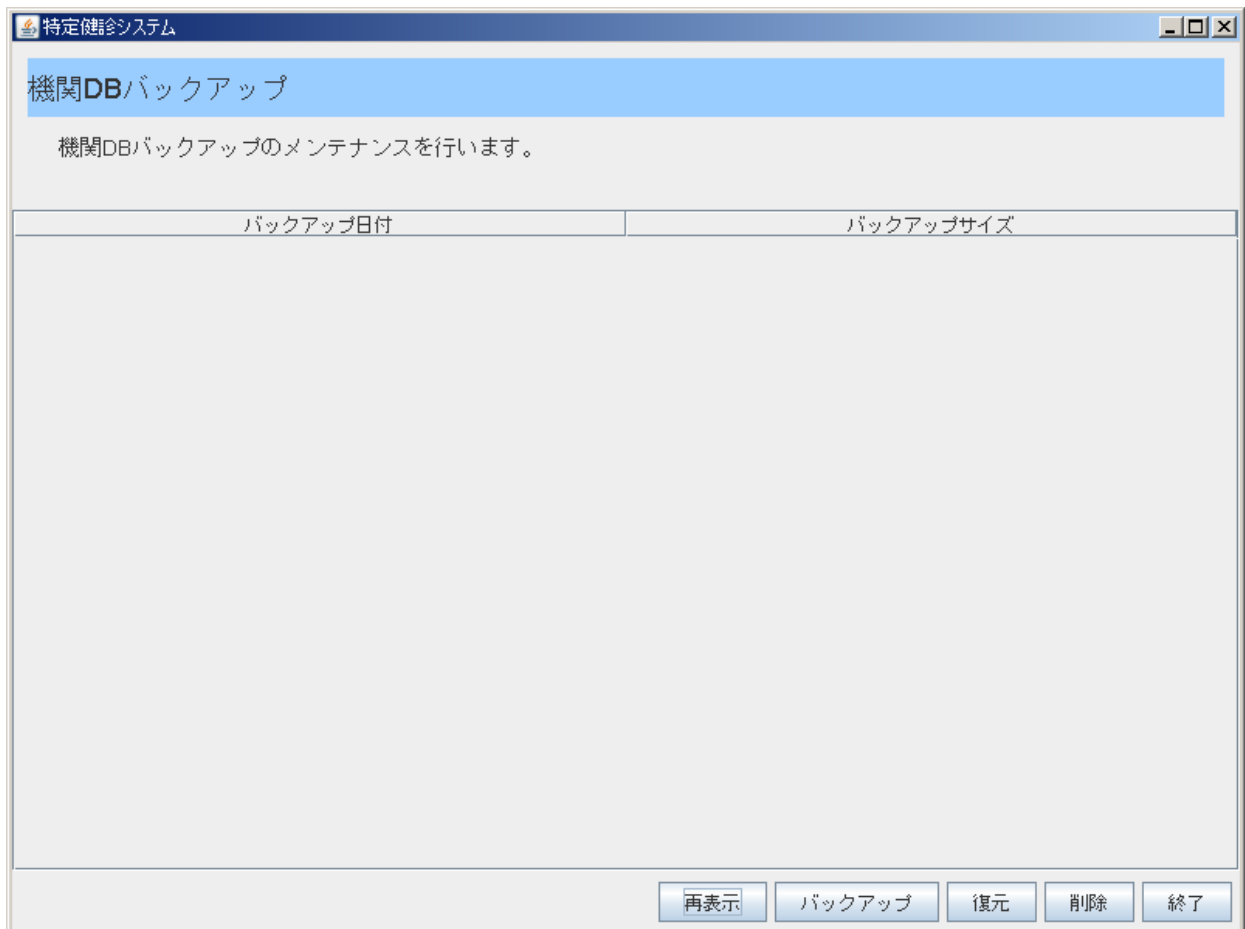
バックアップ&復元では、特定健診ソフトウェアで利用する DB のバックアップを取ることができます。これは、万が一 DB が破損もしくは誤ってデータを削除してしまった場合でも、先にバックアップした時点のデータを復元することができます。そのような観点からも、運用上は日時業務終了時点でバックアップをとることをお勧めします。

バックアップ&復元の機能は、ある時点での DB のコールドコピーを作成するものです。ホットダンプではありません。Firebird はひとつの DB を、ひとつのファイルシステム上のファイルとして保持しています。この機能は、その特徴を利用し、DB のバックアップを容易に行うための機能です。

バックアップされた DB ファイル（拡張子 FDB のファイル）はインストールフォルダー以下の「./Backup/Kikan/機関番号/バージョン_YYYYMMDDHHMMSS.FDB⁵」フォルダの中の「System」フォルダに保存されます。

なお、この機能は、システム管理ソフトウェアのシステム DB バックアップとは独立しています。そのため、運用上必要なすべてのファイルをバックアップするには、特定健診ソフトウェアのバックアップ&復元機能と同時に、システム管理ソフトウェアのシステム DB バックアップ機能を利用する必要があります。

⁵ YYYY・西暦4桁、MM・月2桁、DD・日付2桁、HH・時間2桁、MM・分2桁、SS・秒2桁



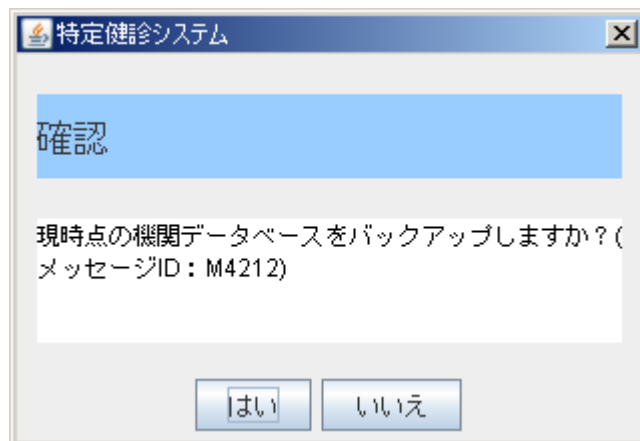
画面には、すでにバックアップされている健診機関 DB の一覧が画面に表示されます。まだバックアップを行っていないければ何も表示されません。表示された DB はセルをクリックすることで選択状態にすることができます。

上記画面の項目は以下のとおりです。

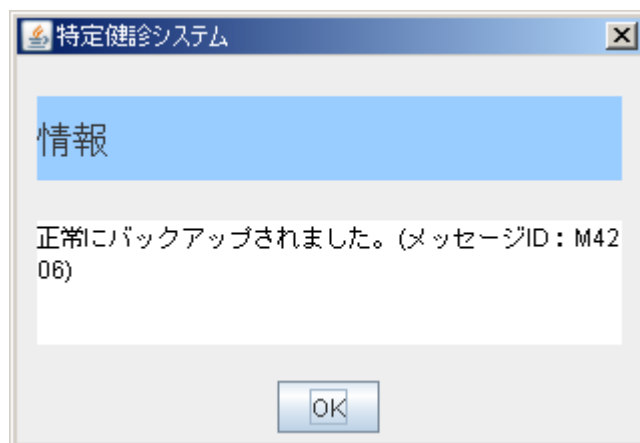
- 再表示
バックアップされている健診機関 DB の一覧を再表示します。
- バックアップ
健診機関 DB のバックアップを行います。
- 復元
一覧から選択された DB を復元します。
- 削除
一覧から選択された DB を削除します。
- 終了
バックアップ&復元を終了します。システムメンテナンスメニューに戻ります。

2.17.2. 健診機関DBバックアップ

バックアップ&復元画面で、バックアップボタンを押すと、以下の確認ダイアログが表示されます。



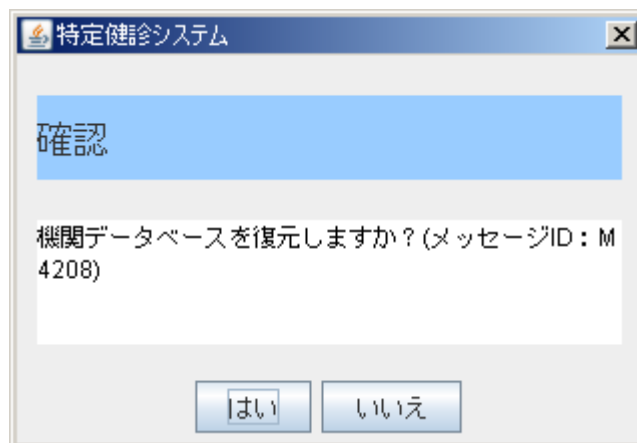
この画面で、「はい」を押すと、健診機関 DB のバックアップが実行されます。正常にバックアップが完了すると、以下のようなメッセージが表示されます。



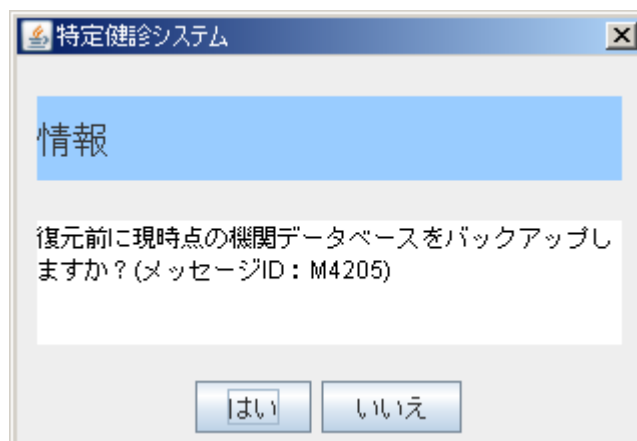
この画面で、「OK」ボタンを押すと、バックアップ&復元画面に戻ります。

2.17.3. 健診機関DB復元

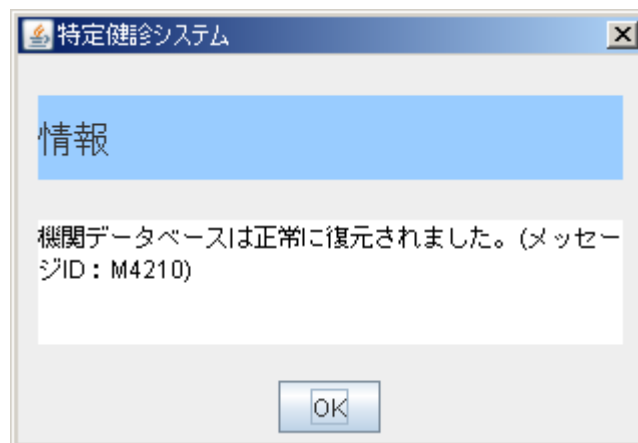
バックアップ&復元画面で、バックアップされているDBをひとつ選択した状態で復元ボタンを押すと、選択された健診機関DBを復元します。その際、以下のような確認メッセージが出ます



この画面で、「はい」を押すと、復元する前に現在の健診機関DBのバックアップを行います。その後、対象の健診機関DBに切り替えられます。その後、以下の確認ダイアログが出ます。



この画面で、「はい」を押すと、健診機関DBの復元が実行されます。正常に復元が完了すると、以下のようなメッセージが表示されます。

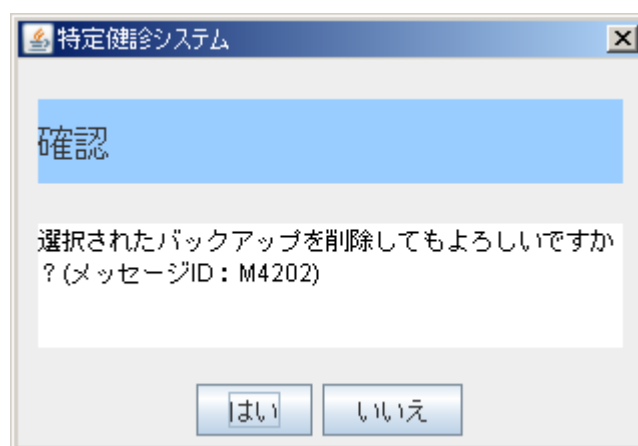


この画面で、「OK」ボタンを押すと、バックアップ&復元画面に戻ります。

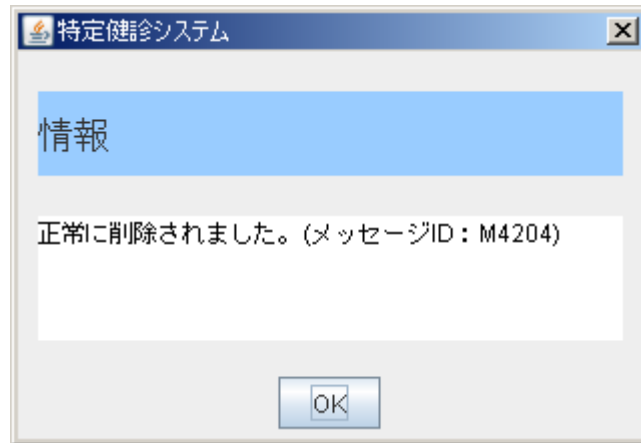
2.17.4. バックアップ済みDBの削除

日時業務終了時点で、すべてのDBのバックアップをするという運用を続けていると、バックアップDBファイルが肥大化し、ストレージを圧迫する恐れがあります。そのような場合、バックアップDBファイルのうち、古すぎて不要なファイルなどを削除することが可能です。

バックアップ&復元で、バックアップされているDBを選択した状態で削除ボタンを押すと、選択された健診機関DBを削除します。その際、以下のような確認メッセージが出ます。



この画面で、「はい」を押すと、選択されたバックアップファイルの削除を実行します。正常に削除が完了すると、以下のようなメッセージが表示されます。



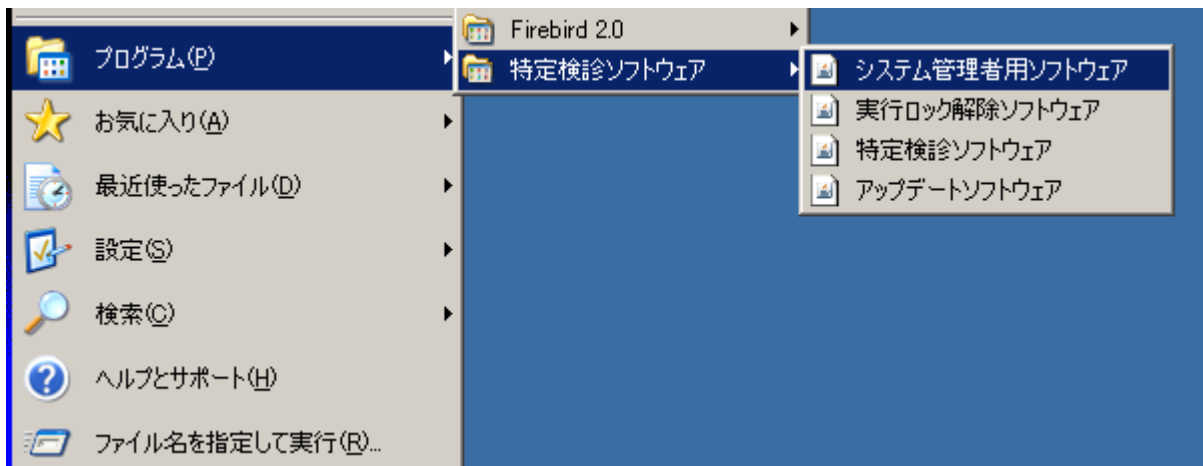
削除するバックアップファイルが、OS や他のアプリケーションなどから何らかの形でロックされている場合、バックアップファイルの削除に失敗する場合がありますが、特定健診ソフトウェアの動作へは一切影響ありません。

3. システム管理ソフトウェアの利用

3.1. ソフトウェアの起動とログイン

3.1.1 ソフトウェアの起動

システム管理ソフトウェアを起動するには、スタートメニューから「プログラム → 特定健診ソフトウェア → システム管理ソフトウェア」の順に選択します。



システム管理ソフトウェアが起動すると、以下のようなスプラッシュ画面が表示されます。



3.1.2. ログイン

スプラッシュ画面が表示された後、以下のようなログイン画面が表示されます。

The screenshot shows a window titled '特定健診システム' (Specified Health Examination System) with a sub-header 'システムメンテナンスログイン' (System Maintenance Login). The window contains the following text: 'ユーザ名、パスワードを入力後、ログインボタンを押下してください。終了ボタンを押すと、操作を終了することができます。' (After entering the user name and password, please click the login button. You can end the operation by clicking the end button.) Below the text are two input fields: 'ユーザ名' (User Name) and 'パスワード' (Password). At the bottom right, there are two buttons: 'ログイン' (Login) and '終了' (End).

上記の画面の項目は以下のとおりです。

- ユーザ名 : システム管理ソフトウェアへログインするユーザ名を入力します。
- パスワード : システム管理ソフトウェアへログインするユーザのパスワードを入力します。

なお、システムにあらかじめ登録されているユーザとパスワードは以下のとおりです。

- ユーザ名 : Admin
- パスワード : Admin

3.2. システム管理者用メンテナンスメニュー

3.2.1 システム管理者メニュー

システム管理ソフトウェアにログインすると、以下のようなメニュー（一覧）が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。

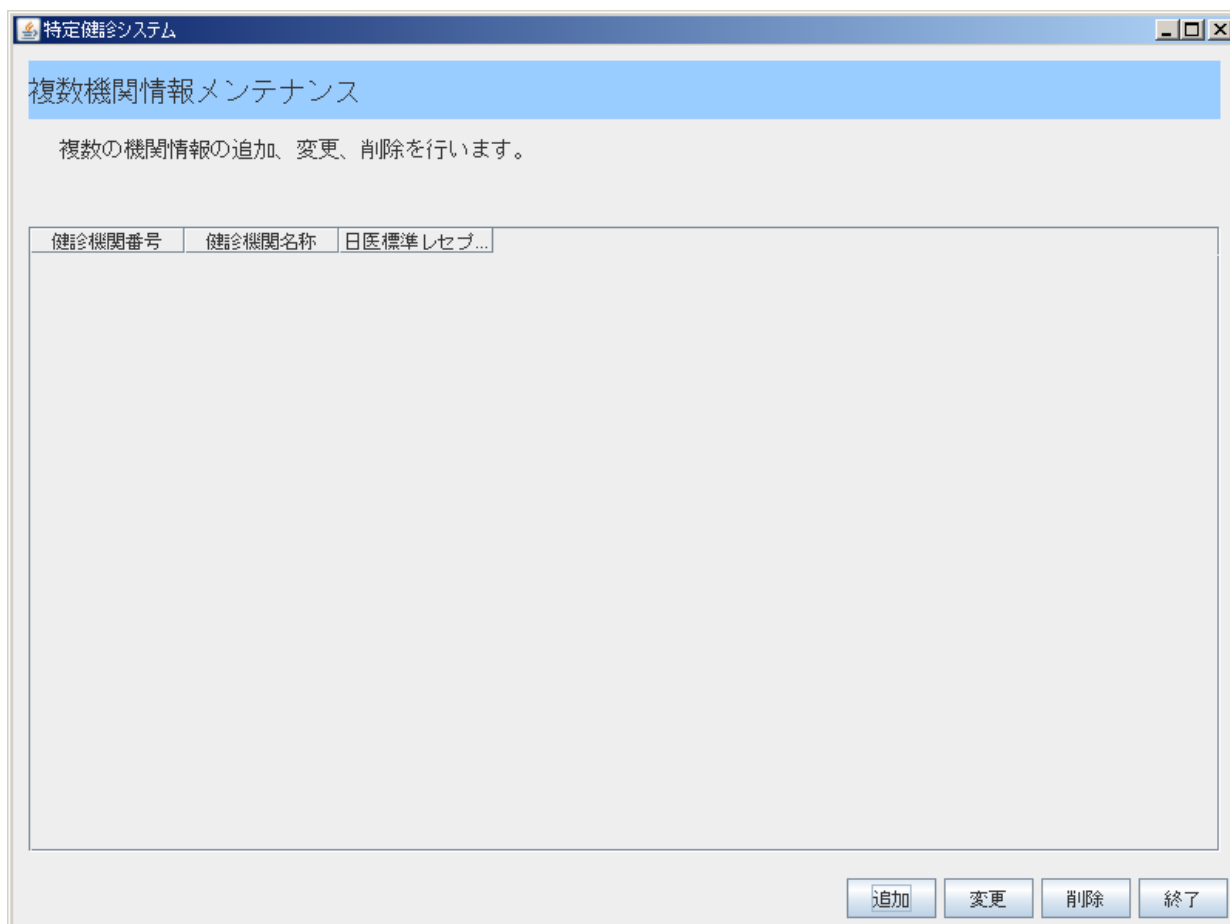


上記画面の項目は以下のとおりです。

- ・ 複数機関メンテナンス
特定健診ソフトウェアで利用する健診機関のメンテナンスを行います。
- ・ システム管理ユーザー情報メンテナンス
システム管理ソフトウェアで利用するユーザ情報のメンテナンスを行います。
- ・ システム DB バックアップ
システム管理に用いる DB のバックアップおよび復元を行います。
- ・ 終了ボタン
システム管理やメンテナンスを終了します。アプリケーションが終了します。

3.3. 複数機関メンテナンス

システム管理者用メンテナンスメニューで複数機関メンテナンスを選択すると、以下のような画面が表示されます。ユーザはこの画面に従って複数機関メンテナンスを行います。

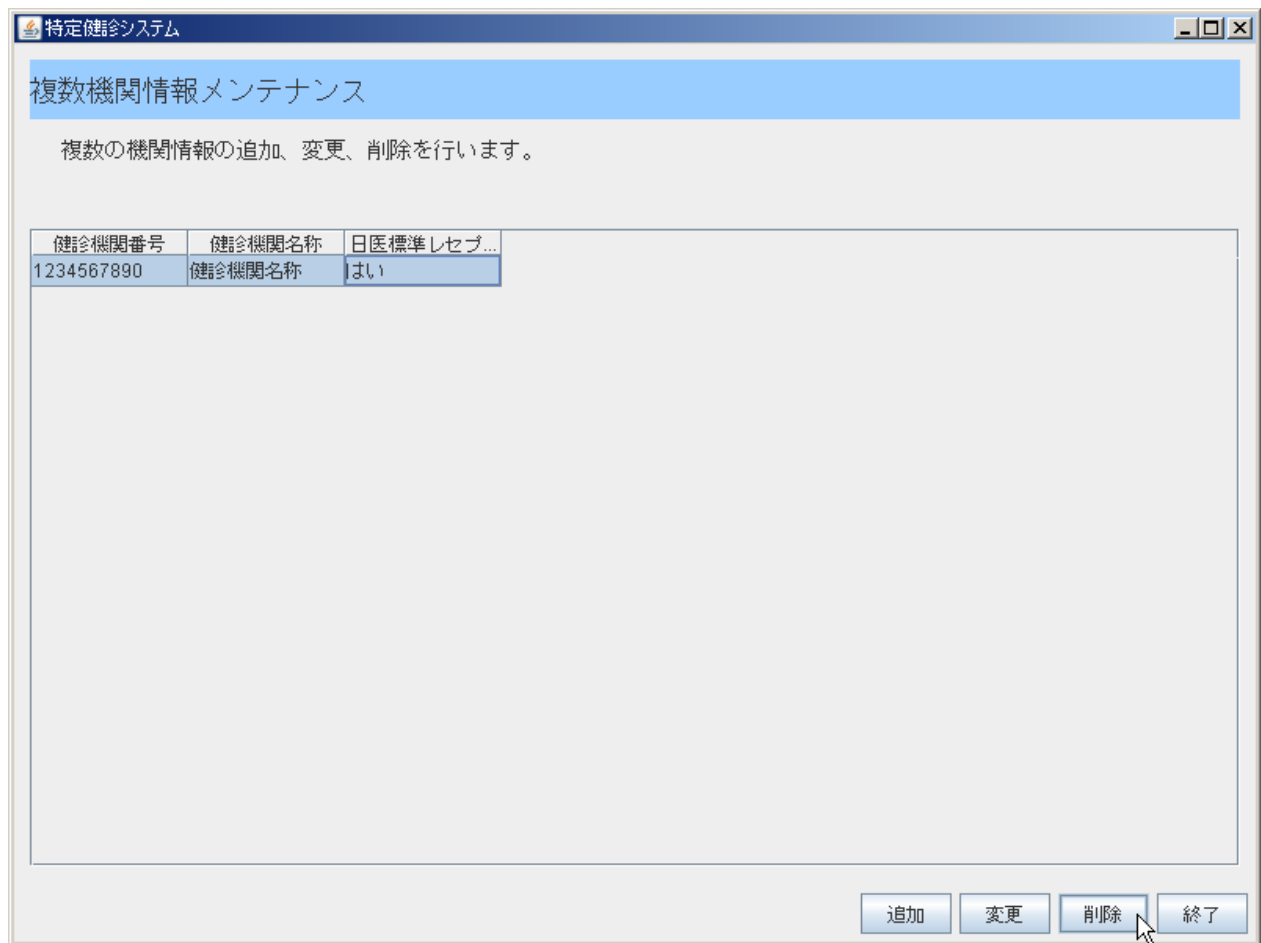


上記画面の項目は以下のとおりです。

- ・ 健診機関一覧
現在登録されている健診機関の一覧です。
- ・ 追加ボタン
健診機関の追加を行います。
- ・ 変更ボタン
選択された健診機関情報の変更を行います。
- ・ 削除ボタン
選択された健診機関を削除します。
- ・ 終了ボタン
複数機関情報メンテナンスを終了します。

なお、健診機関一覧が表示されているとき、その機関のセルをクリックすると、次のような画面に示す

ように、表示されている健診機関を選択することができます。



変更ボタンおよび削除ボタンは、この状態になったときだけ機能します。

3.3.1. 健診機関追加

複数機関メンテナンス画面で、追加ボタンを押すと、以下のような画面が表示されます。ユーザはこの画面にしたがって健診機関の追加を行います。

機関情報の追加

機関情報の追加を行います。
値を編集後、登録ボタンを押してください。

項目	値
特定健診機関番号	
送付元機関	
名称	
郵便番号	
所在地	
地番方書	
電話番号	

日医標準レセプトソフトと連帯する はい いいえ

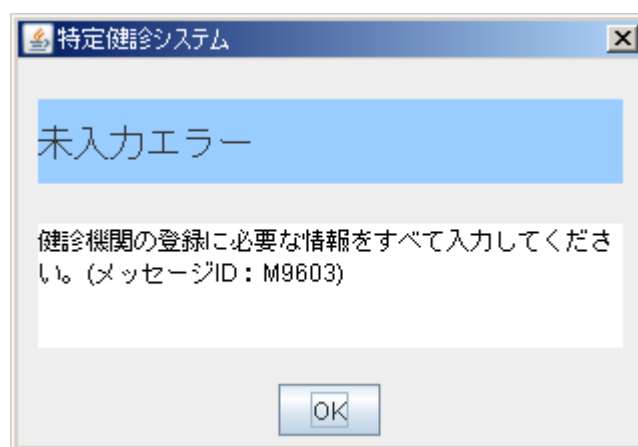
登録 終了

上記の画面の項目は以下のとおりです。

- ・ 特定健診機関番号
登録する特定健診機関番号を入力します。特定健診機関番号はあらかじめ各機関にてご確認ください。
- ・ 送付元機関
電子的交換ファイルアーカイブの送付元機関番号を入力します。通常、登録する特定健診機関番号を入力します。
- ・ 名称
登録する健診機関の名称を入力します。
- ・ 郵便番号
登録する健診機関の郵便番号を入力します。
- ・ 所在地
登録する健診機関の所在地を入力します。

- 地番方書
登録する健診機関の地番・方書を入力します。
- 電話番号
登録する健診機関の電話番号を入力します。
- 登録ボタン
入力された情報が DB に登録されます。
- 終了ボタン
健診機関追加を終了します。入力された情報は登録されません。

健診機関を登録する際は、地番方書以外のすべての項目を入力してください。すべての項目を入力しないで登録ボタンを押すと、以下のようなエラーが表示されます。



3.3.2. 日医標準レセプトソフトとの連携

先ほどの、健診機関番号登録画面において、「日医標準レセプトソフトと連携する」の項目で「はい」を選択した場合、健診機関情報入力項目に以下のものが追加され、以下のような画面になります。

- IPアドレス
接続する日医標準レセプトソフトのデータベースが稼動しているサーバのIPアドレスを入力します。
- ポート番号
接続する日医標準レセプトソフトのデータベースが待ち受けているサーバのポート番号を入力します。
- データベース名
接続する日医標準レセプトソフトのデータベースサーバのデータベース名を入力します。
- プロトコル
接続する際に利用するプロトコルを指定します。「1」を入力します。
- ユーザ ID
接続する日医標準レセプトソフトのデータベースサーバのユーザ名を入力します。
- パスワード
接続する日医標準レセプトソフトのデータベースサーバのユーザに対応するパスワードを入力しま

す。

- 文字列のエンコーディング

接続する日医標準レセプトソフトのデータベースサーバの文字列エンコーディングを入力します。
必ずデータベースサーバで利用しているものと一致させてください。

特定健康システム

機関情報の追加

機関情報の追加を行います。
値を編集後、登録ボタンを押してください。

項目	値
特定健診機関番号	1234567890
送付元機関	1234567890
名称	健診機関名称
郵便番号	1234567
所在地	健診機関所在地
地番方書	健診機関地番
電話番号	1234567890
IPアドレス	
ポート番号	
データベース名	
プロトコル	
ユーザID	
パスワード	
文字列のエンコ...	

日医標準レセプトソフトと連帯する はい いいえ

登録 終了

3.3.3. 健診機関情報変更

複数機関メンテナンス画面で、健診機関を選択した状態で変更ボタンを押すと、健診機関追加画面に、あらかじめ入力した情報がセットされた状態で表示されます。ユーザはこの画面で健診機関情報の変更を行います。

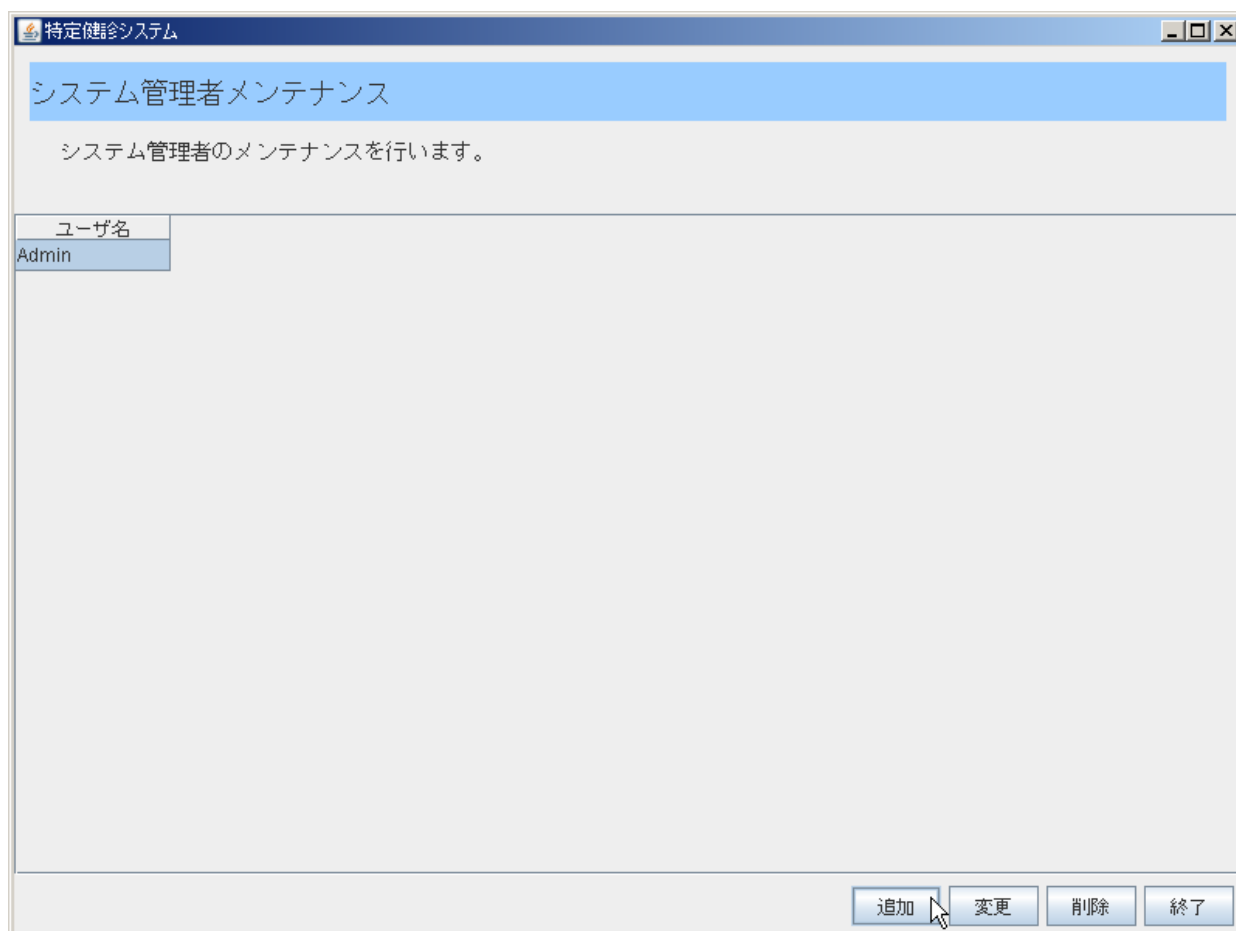
3.3.4. 健診機関削除

複数機関メンテナンス画面で、健診機関を選択した状態で削除ボタンを押すと、選択された健診機関を削除します。

3.4. システム管理ユーザー情報メンテナンス

システム管理者用メンテナンスメニューでシステム管理ユーザー情報メンテナンスを選択すると、以下のような画面が表示されます。

システム管理ユーザー情報メンテナンスでは、システムを不用意に利用されないために、利用者ごとにユーザーを登録します。



すでに登録されているユーザ名の一覧が画面に表示されます。表示されたユーザはセルをクリックすることで選択状態にすることができます。

上記画面の項目は以下のとおりです。

- ・ 追加ボタン
システム管理ユーザを登録します。
- ・ 変更ボタン
選択されたユーザの情報を変更します。
- ・ 削除ボタン
選択されたユーザの情報を削除します。
- ・ 終了ボタン
システム管理者ユーザー情報メンテナンスを終了します。

3.4.1. システム管理ユーザー追加

システム管理ユーザー情報メンテナンス画面で追加ボタンを押すと、以下のような画面が表示されます。

The screenshot shows a dialog box titled '特定健診システム' (Specific Health Examination System) with the subtitle 'システム管理ユーザ情報登録' (System Management User Information Registration). The main text reads 'システムユーザ情報を登録します。' (Register system user information). There are two input fields: 'ユーザ名' (Username) and 'パスワード' (Password). At the bottom right, there are two buttons: '登録' (Register) and '終了' (End).

上記の画面の項目は以下のとおりです。

- ユーザ名
登録するユーザ名を入力します。
- パスワード
登録するユーザに対応するパスワードを入力します。
- 登録ボタン
入力された情報を DB に登録します。ユーザ名、パスワードが入力された状態でなければ選択することができません。
- 終了ボタン
システム管理ユーザー情報登録を終了します。入力された情報は登録されません。

3.4.2. システム管理ユーザー情報変更

システム管理ユーザー情報メンテナンス画面で、ユーザを選択した状態で変更ボタンを押すと、以下の画面のように、ユーザ名があらかじめ入力された状態で表示されます。

The screenshot shows a window titled '特定健診システム' (Specified Health Examination System) with the subtitle 'システム管理ユーザ情報登録' (System Management User Information Registration). Below the subtitle, it says 'システムユーザ情報を登録します。' (Register system user information). There are two input fields: 'ユーザ名' (Username) with the value 'User1' and 'パスワード' (Password). At the bottom right, there are two buttons: '登録' (Register) and '終了' (End).

この画面では、パスワードのみ変更することができます。

- 登録ボタン
入力された情報を DB に登録します。パスワードが入力された状態でなければ選択することができません。
- 終了ボタン
システム管理ユーザー情報変更を終了します。入力された情報は登録されません。

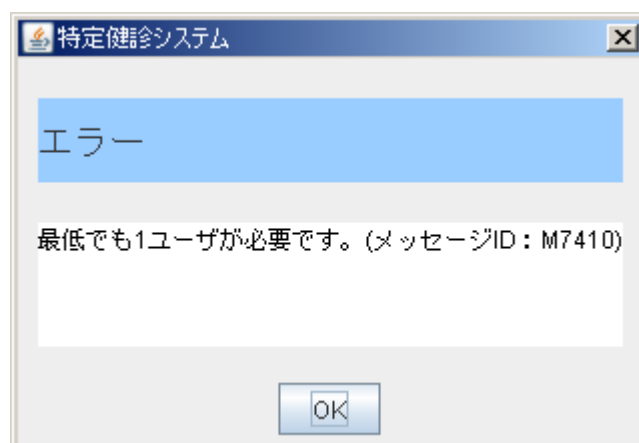
3.4.3. システム管理ユーザー削除

システム管理ユーザー情報メンテナンス画面で、ユーザを選択した状態で削除ボタンを押すと、選択されたユーザ情報を削除します。その際、以下のような確認メッセージが出ます。

The screenshot shows a dialog box titled '特定健診システム' (Specified Health Examination System) with the subtitle '確認' (Confirmation). The main text asks 'ユーザを削除しますか？(メッセージID：M7402)' (Do you want to delete the user? (Message ID: M7402)). At the bottom, there are two buttons: 'はい' (Yes) and 'いいえ' (No).

この画面で、「はい」を押すと、削除が実行されます。

ただし、システム管理ユーザは最低限一人いなければならないため、最後の一人は削除することができません。その際、以下のようなエラーメッセージが表示されます。



この画面で「OK」を押すと、ユーザー一覧に戻ります。

3.5. システム DB バックアップ

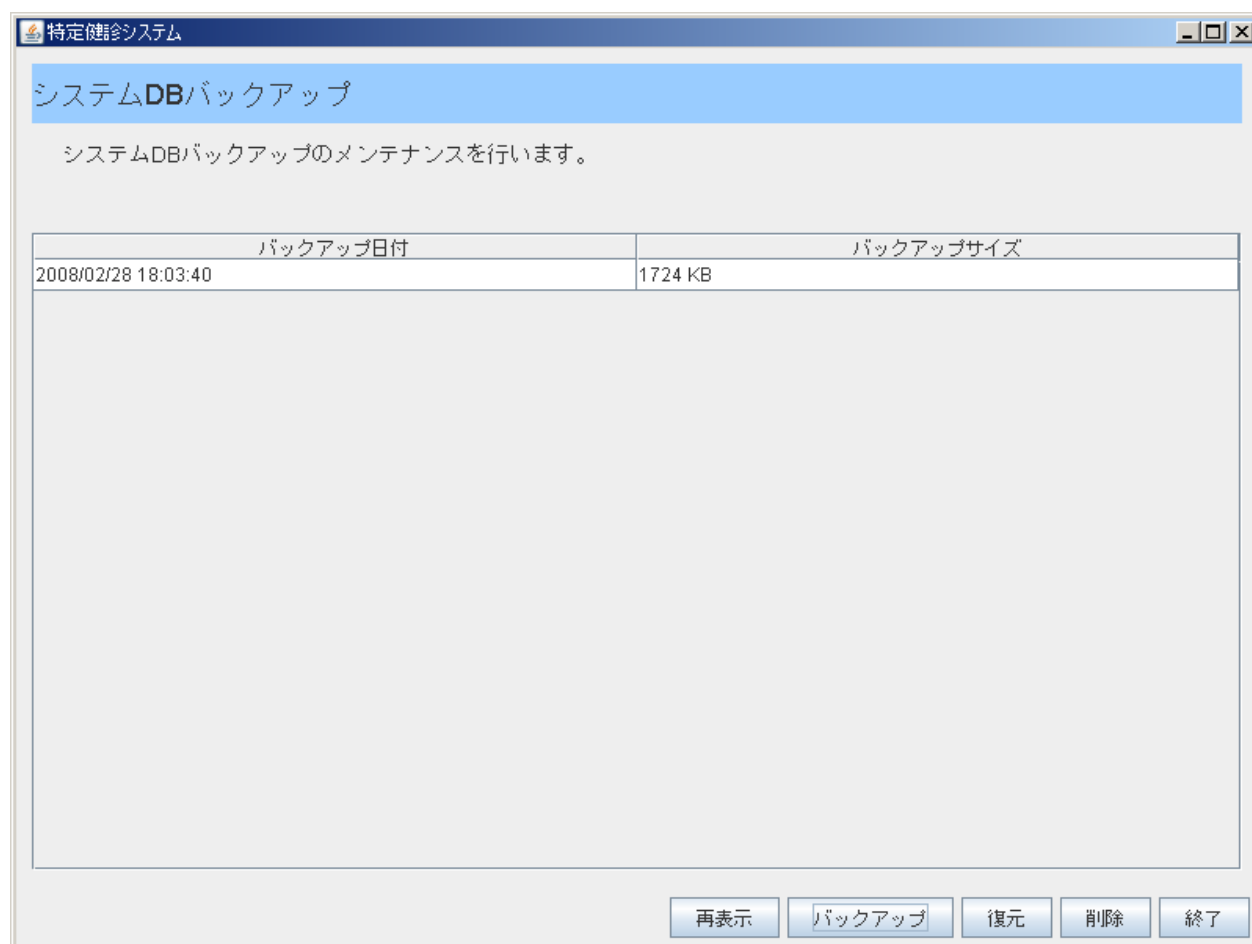
3.5.1. システムDBバックアップ画面

システム管理者用メンテナンスメニューでシステム DB バックアップを選択すると、以下のような画面が表示されます。

ユーザはこの画面に従ってシステム DB バックアップおよび復元を行います。

システム Db バックアップ機能は、ある時点での DB のコールドコピーを作成するものです。ホットダンプではありません。Firebird はひとつの DB を、ひとつのファイルシステム上のファイルとして保持しています。この機能は、その特徴を利用し、DB のバックアップを容易に行うための機能です。

バックアップされたDBファイル（拡張子FDBのファイル）はインストールフォルダー以下の「./Backup/System/バージョン_YYYYMMDDHHMMSS/⁶」フォルダの中の「System」フォルダに保存されます。バックアップされるファイル名は、すべて「System.FDB」です。



すでにバックアップされているシステム DB の一覧が画面に表示されます。表示された DB はセルをクリックすることで選択状態にすることができます。

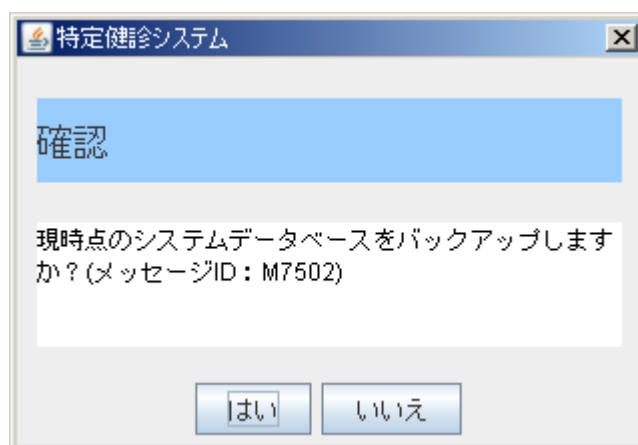
上記画面の項目は以下のとおりです。

⁶ YYYY・西暦4桁、MM・月2桁、DD・日付2桁、HH・時間2桁、MM・分2桁、SS・秒2桁

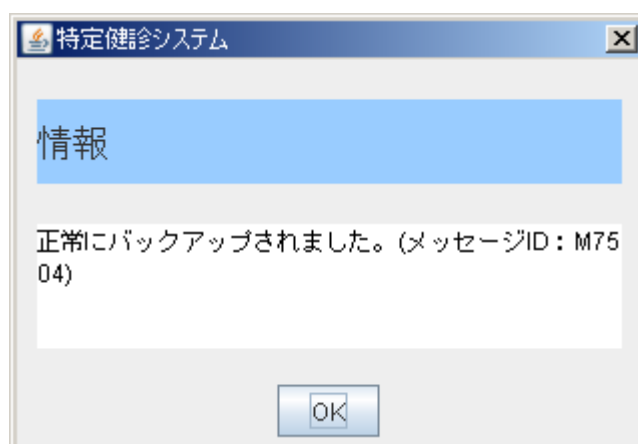
- 再表示
バックアップされているシステム DB の一覧を再表示します。
- バックアップ
システム DB のバックアップを行います。
- 復元
一覧から選択された DB を復元します。
- 削除
一覧から選択された DB を削除します。
- 終了
システム DB バックアップを終了します。

3.5.2. システムDBバックアップ

システム DB バックアップ画面で、バックアップボタンを押すと、以下の確認ダイアログが表示されます。



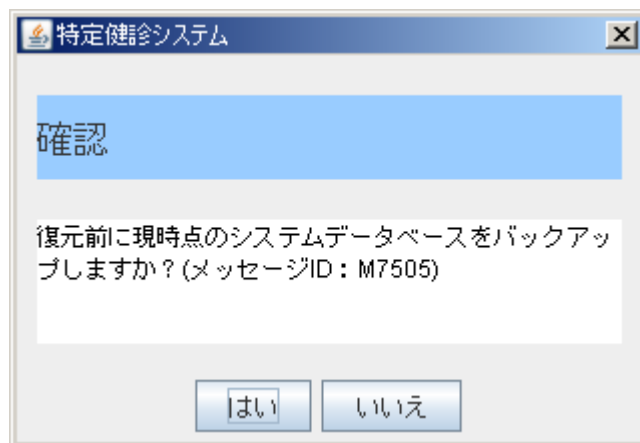
この画面で、「はい」を押すと、システム DB のバックアップが実行されます。正常にバックアップが完了すると、以下のようなメッセージが表示されます。



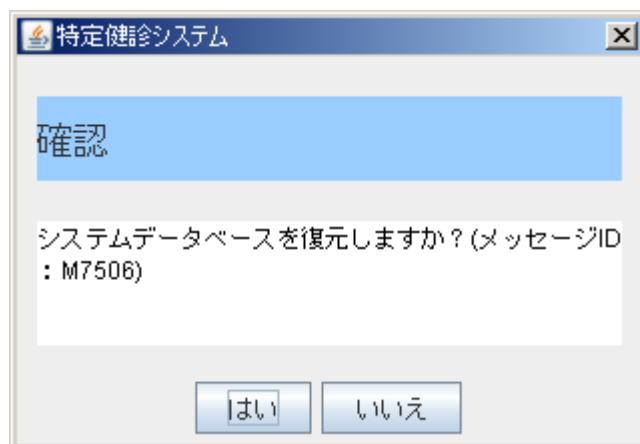
この画面で、「OK」ボタンを押すと、システム DB バックアップに戻ります。

3.5.3. システムDBの復元

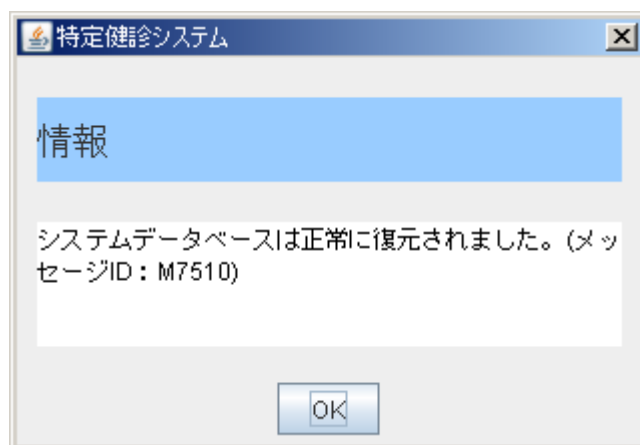
システム DB バックアップ画面で、バックアップされている DB を選択した状態で復元ボタンを押すと、選択されたシステム DB を復元します。その際、以下のような確認メッセージが出ます



この画面で、「はい」を押すと、復元する前に現在のシステム DB のバックアップを行います。その後、対象のシステム DB に切り替えられます。その後、以下の確認ダイアログが出ます。

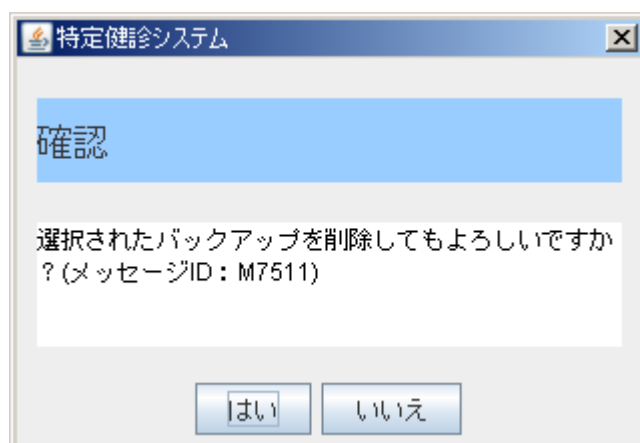


この画面で、「はい」を押すと、システム DB の復元が実行されます。正常に復元が完了すると、以下のようなメッセージが表示されます。

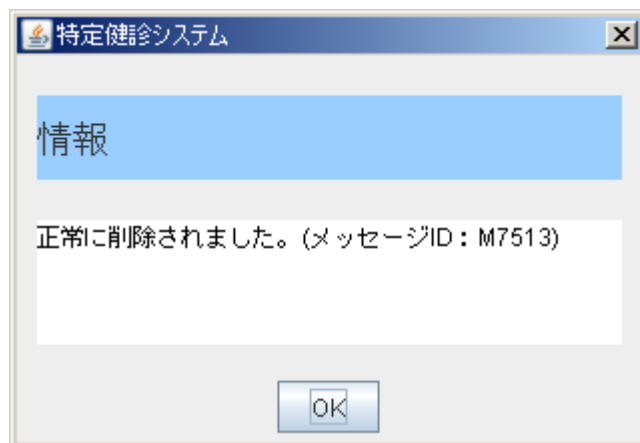


3.5.4. バックアップ済みDBの削除

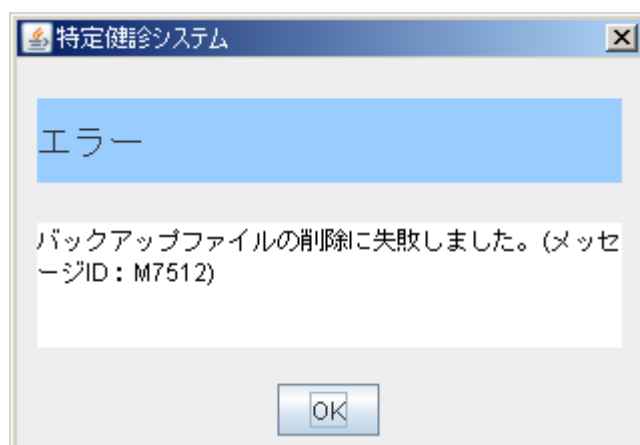
システム DB バックアップ画面で、バックアップされている DB を選択した状態で削除ボタンを押すと、選択されたシステム DB を削除します。これは、バックアップファイルが増えた際、古いものを削除する時に使います。その際、以下のような確認メッセージが出ます。



この画面で、「はい」を押すと、選択されたバックアップファイルの削除を実行します。正常に削除が完了すると、以下のようなメッセージが表示されます。



削除するバックアップファイルが、OS や他のアプリケーションなどから何らかの形でロックされている場合、バックアップファイルの削除に失敗します。
この際、以下のようなメッセージが表示されます。



なお、バックアップファイルの削除に失敗した場合、システム管理ソフトウェアの動作へは一切影響はありません。